



鳥取県スポーツ推進計画(案)

(2019~2023)

～ スポーツでつむぐ絆と輝く未来、元気いっぱいの鳥取県～



2019年3月
鳥 取 県

— 目次 —

□ 第1章 鳥取県スポーツ推進計画の改定について

| | |
|-------------|---|
| 1 計画の趣旨 | 1 |
| 2 新しい計画の考え方 | 1 |

□ 第2章 鳥取県スポーツ推進計画が目指す姿

| | |
|-----------------|---|
| 1 目指す姿 | 2 |
| 2 スポーツの力 | 3 |
| 3 計画における重要な4つの柱 | 4 |

□ 第3章 総合的かつ計画的に取り組む具体的施策

| | |
|-------------------------|----|
| 柱1 県民まるごとスポーツ参加 | 5 |
| 1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 | 6 |
| 2. 子どものスポーツ機会の充実 | 7 |
| 3. スポーツと健康づくり | 8 |
| 4. 生涯スポーツの推進 | 9 |
| 5. 地域におけるスポーツクラブの活動推進 | 10 |
| 6. スポーツ未実施者への働きかけ | 11 |
| 柱2 誰もがスポーツに親しむ環境づくり | 12 |
| 1. 障がい者スポーツの普及・振興 | 13 |
| 2. 女性の活躍 | 14 |
| 3. 高齢者の活躍 | 15 |
| 4. 外国人への対応 | 16 |
| 柱3 輝くスポーツ人材の育成 | 17 |
| 1. アスリートの発掘・育成 | 18 |
| 2. 指導者の育成 | 19 |
| 3. 競技力向上のためのスポーツ環境の整備 | 20 |
| 4. クリーンでフェアなスポーツの推進 | 21 |
| 柱4 スポーツによる地域の活性化 | 22 |
| 1. スポーツと地域の振興 | 23 |
| 2. キャンプ・大規模大会の誘致 | 24 |
| 3. スポーツを通じた国際交流の推進 | 25 |
| 本計画の成果目標について | 26 |

□ 第4章 計画に基づく具体的施策の推進に向けて

| | |
|-----------------------|----|
| 1 アクションプランの策定 | 27 |
| 2 実効性のある計画の推進に向けて | 27 |
| 3 各市町村におけるスポーツの推進について | 27 |
| 4 最後に | 27 |

□ 一参考資料一

| | |
|---------------------|----|
| 1 本県におけるスポーツ実施率について | 28 |
| 2 子どもの運動時間 | 32 |
| 3 健康への意識 | 34 |

第1章 鳥取県スポーツ推進計画の改定について

1 計画の趣旨

- 本県は、スポーツ推進に関する計画として、2014(平成26)年3月に「鳥取県スポーツ推進計画」を策定しました。
- これは、スポーツ基本法（2011(平成23)年8月施行）第10条の規定に基づく地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画として策定したものであり、～すべての県民が豊かなスポーツ文化を享受できる鳥取県を目指して～を目指す姿として、2023年度を最終目標とする10か年計画とし、前期である5年間（2014(平成26)年度から2018(平成30)年度まで）に総合的かつ計画的に取り組むべき施策について示したものです。
- この度、前期計画期間が満了することから、後期の5年間（2019年度から2023年度まで）の計画を策定することとしました。

2 新しい計画の考え方

背景等

- 国においては、2015(平成27)年10月にスポーツ行政を総合的・一元的に推進するスポーツ庁が文部科学省に設置され、その後、スポーツ立国の実現を目指す上での指針と具体的な施策となるべき「第2期スポーツ基本計画」が2017(平成29)年3月に策定されました。
- 県においては、福祉分野との一体的な取組、スポーツツーリズムの推進やスポーツコンベンションの強化に向けた体制を整備するため、2014年度にスポーツ部門を担当する部署を教育委員会から知事部局に移管しました。以降、2015(平成27)年にジャマイカチームの世界陸上北京大会事前キャンプの受け入れ、2016(平成28)年の第27回日本パラ陸上競技選手権大会の開催、2018(平成30)年のクライミングアジア選手権倉吉2018の開催、ジュニアアスリートの発掘育成などを行ってきました。
- また、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズ2021関西などのスポーツピックイベントの開催や、2033年の誘致が決定した国民スポーツ大会(2巡目国体)及び全国障がい者スポーツ大会の開催を控え、スポーツの価値や求められる役割も大きく変化しています。
- こうした状況を踏まえ、この度、計画の内容を見直し、再整理することとしました。

計画のコンセプト

- スポーツには、自己の限界に挑戦し競い合う競技スポーツや、気軽に楽しく体を動かすものなど様々な形があり、また、見て楽しむことや競技者を支えることなど、様々な関わり方があります。
- 年齢、性別、障がい等を問わず、県民誰もがスポーツを楽しむことができ、健康で心豊かな生活を営み、自然が豊かで人と人との絆の強い鳥取県の強みを生かし、スポーツによる地域の発展の推進を目指して、計画を策定しました。
- なるべく簡素な表現、見やすい内容を心掛け、できる限り多くの方に読んでいただけるような計画になってほしいという願いを込めています。

計画の期間

- 2019年度から2023年度までの5年間にかけて、総合的かつ計画的に取り組む施策を体系的に整理しています。
- 取組状況については、毎年「鳥取県スポーツ審議会」で具体的施策の実施状況について点検評価を行い、その意見等を踏まえて、より効果的な施策の実施を図っていきます。
※ 鳥取県スポーツ審議会とは、スポーツ基本法第31条の規定により設置された本県の附属機関のことです。本県のスポーツ推進計画、その他のスポーツの推進に関する重要事項について、調査審議を行います。

第2章 鳥取県スポーツ推進計画が目指す姿

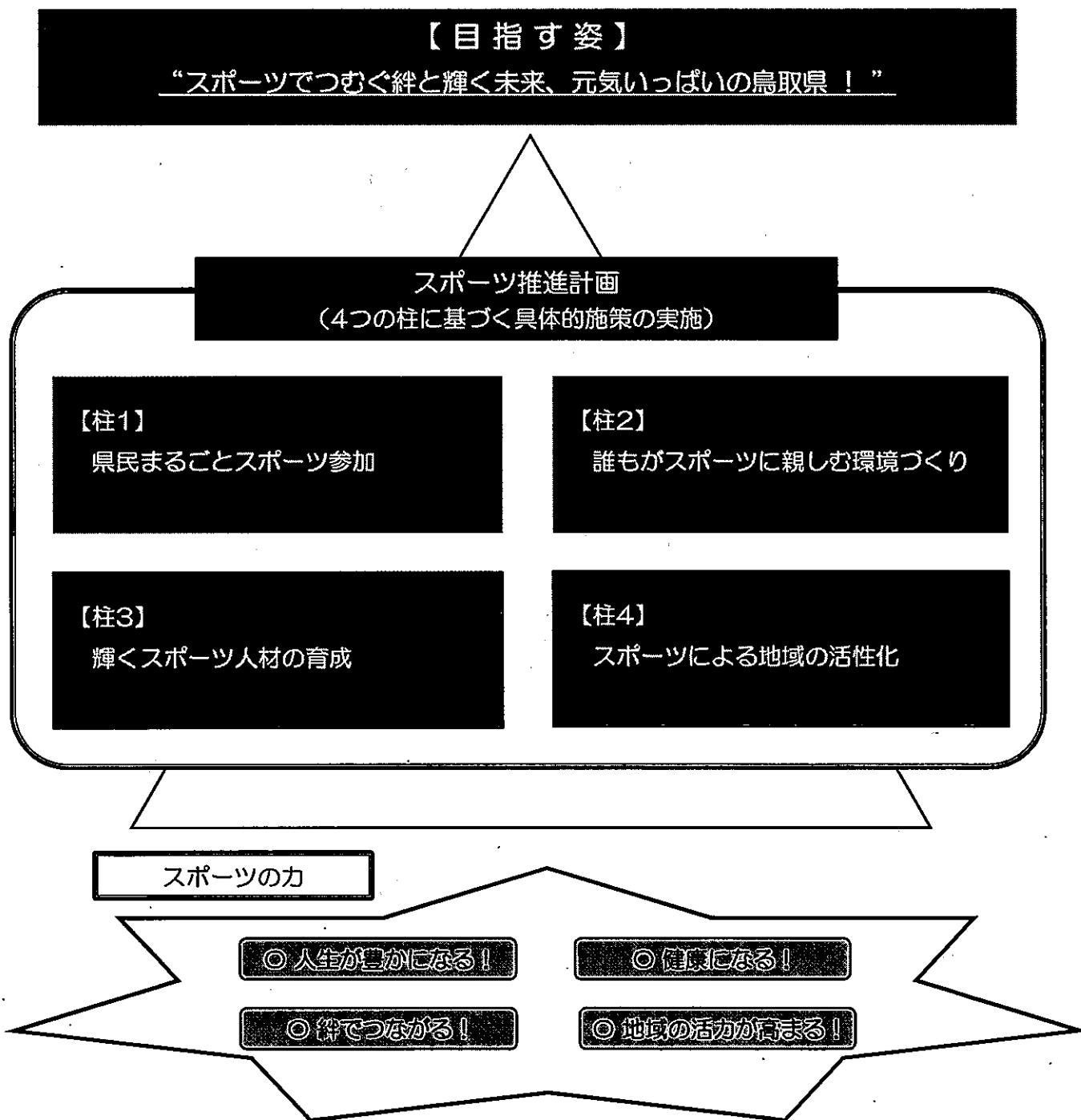
1 目指す姿

- 本計画によって、以下の姿の実現を目指します。

“スポーツでつむぐ絆と輝く未来、元気いっぱいの鳥取県！”

年齢、性別、障がいなどを問わず、誰もがスポーツを楽しめ、人と人とのつながり、健康で心豊かな生活を営むことができる、活力あふれる鳥取県を目指します！

本計画の構成図



2 スポーツの力

- ・ スポーツは、私たちの生活を楽しく健康で生き生きしたものにし、人と人との絆を深め、さらには交流人口の拡大や地域経済の活性化につながる大きな力を持っています。

○ 人生が豊かになる！

～生き生きスポーツライフの実現～

<スポーツによって>

- ・感動が得られる！
- ・楽しみが感じられる！
- ・充実感が得られる！
- ・心身の発達につながる！
- ・努力、成長のきっかけとなる！

⇒ 幸福で豊かな生活の実現に寄与します。

○ 健康になる！

～スポーツによる心身の健康づくり～

<スポーツによって>

- ・体力の向上につながる！
- ・健康が維持できる！
- ・健康寿命※の延伸や長寿にもつながる！
- ・医療費負担の軽減につながる！

※ 制限なく日常生活を健康に生活できる期間のこと。

⇒ 年齢にかかわらず、元気いっぱいで健やかな生活と健康長寿とつとめの実現に寄与します。

○ 絆でつながる！

～スポーツがつむぐ人と人との絆～

<スポーツによって>

- ・チームワークの大切さを実感できる！
- ・人との協調を学ぶことができる！
- ・人と人との新たな出会いが生まれる！
- ・自分とは異なる人々との相互理解が深まる！
- ・新しい価値を“共”に“創”ることができる！

⇒ 人と人が深い絆でつながり、共生社会の実現に寄与します。

○ 地域の活力が高まる！

～スポーツが導く地域の活性化～

<スポーツによって>

- ・地域資源を活用した観光や交流が生まれる！
- ・国内外を巻き込んでグローバル化が進む！
- ・地域経済が活性化する！
- ・経済成長につながる！
- ・トップアスリートやチームとの交流による競技力の向上や普及振興が期待できる！

⇒ 様々な人々との交流を通じて、地域の活力を高め、地域の活性化に寄与します。

LET'S ENJOY SPORTS!!
～スポーツを楽しもう！！～



③ 計画における重要な4つの柱

- 本県におけるスポーツの推進に向けて、今後取り組んでいく項目(観点)を4つの柱(最も重要な4つの施策項目)として体系的に整理し、第3章以降でそれぞれ具体的な施策を明らかにしていきます。

（該当する柱に該当する方へ）

【政策目標】

全ての県民がスポーツに参加できるようそのライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、スポーツに親しむ機会の拡充を図ります。

＜取組内容＞

- | | | | |
|-------------------------|-------------------|---------------|--------------|
| 1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 | 2. 子どものスポーツ機会の充実 | 3. スポーツと健康づくり | 4. 生涯スポーツの推進 |
| 5. 地域におけるスポーツクラブの活動推進 | 6. スポーツ未実施者への働きかけ | | |

【政策目標】

障がいや性別、年齢、国籍にかかわらず、スポーツを通じてお互いを理解し合い、支え合うことで、誰もが生き生きと生活を楽しむことができる環境づくりを推進します。

＜取組内容＞

- | | | | |
|-------------------|----------|-----------|------------|
| 1. 障がい者スポーツの普及・振興 | 2. 女性の活躍 | 3. 高齢者の活躍 | 4. 外国人への対応 |
|-------------------|----------|-----------|------------|

【政策目標】

国際競技大会や全国大会で活躍できる本県のトップアスリートの育成支援を図るとともに、クリーンでフェアなスポーツを推進し、スポーツの力で県民に元気と誇りを与えます。

＜取組内容＞

- | | | | |
|----------------|-----------|-----------------------|---------------------|
| 1. アスリートの発掘・育成 | 2. 指導者の育成 | 3. 競技力向上のためのスポーツ環境の整備 | 4. クリーンでフェアなスポーツの推進 |
|----------------|-----------|-----------------------|---------------------|

（該当する柱に該当する方へ）

【政策目標】

本県の豊かな自然資源や優れた施設などを活用し、スポーツを通じて、様々な人々との交流を促進し、地域の活性化を図ります。

＜取組内容＞

- | | | |
|---------------|------------------|--------------------|
| 1. スポーツと地域の振興 | 2. キャンプ・大規模大会の誘致 | 3. スポーツを通じた国際交流の推進 |
|---------------|------------------|--------------------|

第3章 総合的かつ計画的に取り組む具体的な施策

柱1 県民まるごとスポーツ参加

政策目標

全ての県民がスポーツに参加できるようそのライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、スポーツに親しむ機会の拡充を図ります。

【施策項目と取組内容】

1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ① 「するスポーツ」「見るスポーツ」「支えるスポーツ」といった幅広いスポーツとの関わり方を推進
- ② スポーツ活動実態の把握と活用
- ③ スポーツ実施率の低い世代への働きかけ

2. 子どものスポーツ機会の充実

- ① 幼児期における体を動かす習慣づくりの支援
- ② 様々な運動やスポーツに親しむ機会づくりの支援
- ③ 運動習慣の定着化
- ④ 運動機会の充実による体力向上の支援
- ⑤ 運動部活動の適切な指導等の実施
- ⑥ 地域におけるスポーツ活動の取組の推奨
- ⑦ 成長期におけるスポーツ傷害の予防

3. スポーツと健康づくり

- ① スポーツによる健康増進効果の周知
- ② 健康づくりの意識向上と運動習慣の定着化
- ③ 誰にでも手軽にできる軽スポーツの普及推進
- ④ 市町村や職域での健康づくりの環境整備の推進

4. 生涯スポーツの推進

- ① スポーツ推進委員の活用と資質の向上
- ② 多様化するニーズに対応した人材の育成
- ③ 県民スパレク祭の開催と充実
- ④ ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向けた取組の推進
- ⑤ グラウンド・ゴルフの普及促進
- ⑥ 広域スポーツセンターの機能の充実
- ⑦ スポーツを実施しやすい環境の整備

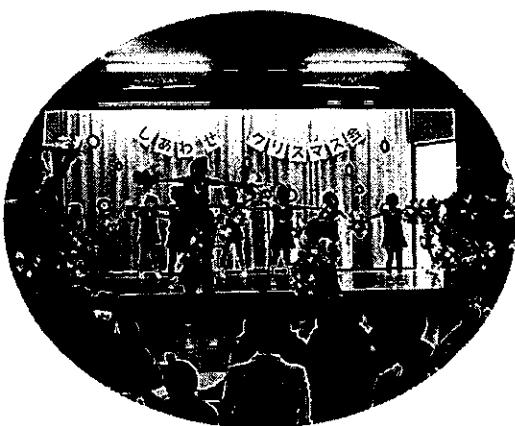
5. 地域におけるスポーツクラブの活動推進

- ① 地域の住民が主体的にスポーツに参加できる取組の支援
- ② トップスポーツとの連携・協働
- ③ スポーツクラブの育成支援
- ④ 地域の課題解決に向けた取組の推進
- ⑤ 障がい者のスポーツクラブへの加入促進

6. スポーツ未実施者への働きかけ

- ① スポーツに触れる場づくりの推進
- ② 「見るスポーツ」の推進と充実
- ③ ニュースポーツなど新たなアプローチの提案
- ④ 職場からのスポーツ活動の参加促進
- ⑤ スポーツ情報の提供

【4つの柱】



柱1 県民まるごとスポーツ参加

【施策項目】

1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

| | |
|-------|---|
| 施策目標 | <p>ライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、その環境整備を行うことで、県民まるごとスポーツ参加の実現を目指します。</p> <p><u>【成果目標】</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 成人のスポーツ実施率を週1回以上65%（3人に2人）程度、週3回以上が30%（3人に1人）程度となることを目指します。 |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none">・ 本県のスポーツ実施率は、2018年度現在、週1回以上が47.2%、週3回以上が23.2%となっており、全国（それぞれ51.5%、26.0%）と比較して低い傾向にあります。※・ なお、2014年度調査では、それぞれ54.8%、24.9%であり、前回調査と比較してもスポーツ実施率は低下しています。・ 特に男性、女性とも30代が低下しており、子育て世代や働き盛り世代などへのアプローチが必要となってきています。・ スポーツには、競技としてルールに基づき仲間と競い合い、自らの限界に挑戦するものはもちろん、ウォーキングやサイクリング、ダンスといった体を楽しく動かすようなものも含まれます。つまり、人それぞれが様々にスポーツを楽しむことができます。・ スポーツの関わり方は、いわゆる競技を“する”（「するスポーツ」）だけが醍醐味ではありません。スポーツを“見る”（「見るスポーツ」）ことでスポーツが持つ魅力や感動を共に体験することができますし、スポーツを“支える”（「支えるスポーツ」）ことで、競技者と喜びを共有でき、達成感や成長、社会に貢献しているといったことを実感することができます。・ 様々なアプローチから、生涯にわたってスポーツライフを満喫できるよう全ての県民が身近にスポーツを感じることができる環境づくりを行うことが求められます。 <p>※ 「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」（本県実施）より算出。スポーツ実施率の詳細は、P.27～29を参照のこと。</p> |
| 施策概要 | <ol style="list-style-type: none">① 「するスポーツ」「見るスポーツ」「支えるスポーツ」といった幅広いスポーツとの関わり方を推進② スポーツ活動実態の把握と活用③ スポーツ実施率の低い世代への働きかけ |
| 具体的取組 | <ul style="list-style-type: none">・ 本格的な競技スポーツから、健康増進や仲間と一緒に楽しむことができるウォーキングやサイクリング、ハイキングなど気軽に体を動かすスポーツ（軽スポーツ）といった様々な「するスポーツ」との触れ合いを推進し、県民のスポーツ実施率の向上を目指します。・ 幅広いスポーツ活動の観戦など、「見るスポーツ」活動を県民に周知、推奨し、スポーツ活動への興味・関心や参加意欲を高めます。・ 各種スポーツ大会やイベントなどの企画、運営及び実施へのスポーツボランティアの参加を奨励し、「支えるスポーツ」活動の充実を目指します。・ 地域においてスポーツ活動を支える人材について情報を収集し、広く発信することで、スポーツボランティア活動への動機付けや啓発を行います。・ スポーツ活動の実態やニーズを調査分析することにより的確に把握し、ライフステージに応じたスポーツ活動の促進とスポーツ実施率向上に向けて、活用します。・ 子育て世代や働き盛り世代など、様々な理由によりスポーツを実施しづらい方々に対し、子どもと一緒に体を動かすことや職場におけるスポーツ参加の働きかけなど、新たなアプローチからスポーツに触れる取組を推進します。 |

柱1 県民まるごとスポーツ参加

【施策項目】

2. 子どものスポーツ機会の充実

| | |
|--------|--|
| 施策目標 | <p>心身の発達の重要な時期である年少期に身近なスポーツに接するなどし、運動習慣を身に付けることで、生涯にわたって運動を楽しむための基礎づくりを推進します。</p> <p><u>【成果目標】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育・保育を行う機関や家庭において、1日合計「60分」を目安に楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図るための取組を支援します。 |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期は、運動習慣の基盤づくりを通じて、多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことが必要です。 ・ 児童生徒にとっては、学校体育や部活動が運動やスポーツ活動の大きなウェートを占めています。学習指導要領や2018年度に新たに策定された「鳥取県運動部活動の在り方に関する方針」などに基づき、適正に実施される必要があります。 ・ 部活動における競技種目には限りがあり、また、部活動のない小学生にとって、スポーツ活動に身近に触れることができる地域の活動は大変重要です。今後、より多様化するスポーツニーズや少子化への対応に向けて、スポーツ活動を地域が担う重要性はさらに高まることが見込まれます。 ・ 成長期を迎える子どもたち特有のスポーツ傷害の防止にも、配慮が必要です。 |
| 施策概要 | <ol style="list-style-type: none"> ① 幼児期における体を動かす習慣づくりの支援 ② 様々な運動やスポーツに親しむ機会づくりの支援 ③ 運動習慣の定着化 ④ 運動機会の充実による体力向上の支援 ⑤ 運動部活動による適切な指導等の実施 ⑥ 地域におけるスポーツ活動の取組の推奨 ⑦ 成長期におけるスポーツ傷害の予防 |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省が策定した「幼児期運動指針」(2011年度策定)を踏まえ、幼児期から楽しく体を動かす遊びに取り組む習慣づくりを支援します。 ・ 幼稚園や保育園において、親子で一緒に体を動かす機会づくりを推進します。 ・ 学校体育を楽しむことができる活動など、児童生徒が様々な運動やスポーツに親しむ機会づくりを支援します。 ・ 学校等を通じて、児童生徒や保護者に「週3回以上」、「1日60分以上」体を動かすことを推奨します。 ・ 体育、保健体育学習の円滑な実施やカリキュラムの工夫・改善、教員の指導力向上を通じて、児童生徒が運動する喜びを味わうことができる学校体育の充実を推進します。 ・ 体力・運動能力調査を通じて、現状把握や児童生徒の体力・運動能力の向上を推進します。 ・ 子どもが楽しく安全にスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。 ・ 「子どものスポーツ活動ガイドライン」(2013年度策定)及び「鳥取県運動部活動の在り方に関する方針」(2018年度策定)の内容の周知に努め、子どもたちが主体的に運動を親しみ、運動部活動が学校や地域、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されるよう推進します。 ・ 地域のスポーツクラブなど、学校以外の地域におけるスポーツ活動において、各団体との連携強化に向けた取組や心身の健全育成に向けた取組を推奨します。また、地域におけるスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを進めます。 ・ 学校や地域の実態に応じ、複数の学校又は地域における合同練習や大会などを推進します。 ・ 保護者や指導者に、成長期における体の特異性を理解してもらい、スポーツ傷害の予防に向けた啓発活動を推進します。 |

柱1 県民まるごとスポーツ参加

【施策項目】

3. スポーツと健康づくり

| | |
|--------|---|
| 施策目標 | <p>県民の健康づくりの意識向上と運動習慣定着に向けてスポーツを通じた健康増進を図ることにより、生涯にわたって健康で健やかなスポーツライフの実現を目指します。</p> <p><u>【成果目標】</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 運動習慣者(意識的に運動する者)の割合を30%以上、日常生活における1日の歩数を男性8,000歩以上、女性7,000歩以上を目指します。 <p>(鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)参照)</p> |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none">・ スポーツ基本法の前文に「スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠」であると規定されています。スポーツと健康づくりは切っても切り離せない関係にあるといえます。・ 健康増進は日常的な運動習慣が重要であり、健康づくりに向けた意識を高めることで主体的に体を動かす(運動に取り組んでみる)という行動に寄与します。・ 2016年度調査(県民健康栄養調査)では、本県の運動習慣者(意識的に運動する者)の割合は、男性26.5%、女性21.4%で、日常生活における1日の歩数は、男性6424歩、女性5598歩となっています。・ 日常で手軽に行うことができる運動(ウォーキングや階段昇降、ストレッチや体操など)もスポーツの一環(軽スポーツ)であり、健康増進に大変効果があります。・ スポーツを楽しみながら適切に継続することで、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて、健康寿命の延伸や社会全体での医療費抑制への貢献といった効果も期待されます。 |
| 施策概要 | <ol style="list-style-type: none">① スポーツによる健康増進効果の周知② 健康づくりの意識向上と運動習慣の定着化③ 誰にでも手軽にできる軽スポーツの普及推進④ 市町村や職域での健康づくりの環境整備の推進 |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none">・ スポーツによってもたらされる健康増進や健康寿命の延伸の効果について、積極的に情報を発信し、広く周知できるよう努めます。・ 県民の健康づくりに向けた意識向上を図り、県民が主体的に運動に取り組むことができるよう日常的な運動習慣の定着に努めます。・ 近距離はなるべく車を使用せず、徒歩で移動したり、気軽にウォーキングに取り組んでみたり、2アップ3ダウン(2階上がったり(+2アップ)、3階降りたり(-3ダウン))する程度であれば、エレベーターではなく階段を利用すること)、ストレッチや地域のご当地体操など、誰にでも手軽に取り組むことができる軽スポーツの普及を進めます。・ 県民がウォーキングに取り組むきっかけづくりとして、地域のウォーキング大会など、ウォーキングを親しみ楽しむことができる取組を支援します。・ 県民の健康意識の醸成や健康づくりの習慣定着に向けて、スポーツ大会への参加や軽スポーツの実践など、健康増進や健康づくりに向けた取組を支援します。・ 市町村に対して、住民に向けた健康増進や健康づくりに向けた取組を支援するとともに、企業や団体などが職員の健康増進や健康づくりの推進に主体的に取り組むよう普及支援を行います。 |



柱1 県民まるごとスポーツ参加

【施策項目】

4. 生涯スポーツの推進

| | |
|-------|---|
| 施策目標 | 全ての県民がそれぞれの年齢や体力、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。 |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none">生涯スポーツとは、その生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツのことをいいます。乳幼児・児童から高齢者まで幅広い年齢層を対象としています。一般に、生涯スポーツは競技スポーツよりも運動強度が低いのが特徴で、既存のスポーツに加えて、体力に過剰な負荷をかけることなく気軽に見える、さまざまなニュースポーツも考案されています。生涯スポーツの普及・推進に当たっては、地域にある身近なスポーツ施設をいつでも気軽に利用できることや、地域におけるスポーツ推進委員やスポーツ指導者の役割が重要です。 |
| 施策概要 | <ol style="list-style-type: none">① スポーツ推進委員の活用と資質の向上② 多様化するニーズに対応した人材の育成③ 県民スポレク祭の開催と充実④ ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向けた取組の推進⑤ グラウンド・ゴルフの普及促進⑥ 広域スポーツセンターの機能の充実⑦ スポーツを実施しやすい環境の整備 |
| 具体的取組 | <ul style="list-style-type: none">スポーツ推進に情熱と能力があり、地域において住民と良好な信頼関係を築くことができ、効果的に連絡調整を行うことができる人材を市町村がスポーツ推進委員として選定するよう働きかけるとともに、地域のスポーツクラブなどとも連携し、地域スポーツの推進を行えるようスポーツ推進委員の研修機会の充実を図ります。地域や市町村が実施するスポーツの振興に向けた取組(イベントなど)の企画・立案や実施に向けて、スポーツ推進委員が積極的に関与することを推奨します。生涯スポーツ推進のために必要な人材の育成とスポーツ指導の有資格者の研修会を充実させ、指導者の資質向上を図るとともに、指導者の資格取得のための研修等に関する情報の提供に努めます。多様化する住民ニーズに対応したレクリエーションスポーツやニュースポーツを中心とした生涯スポーツの指導者養成を支援します。県民の多くの参加が得られ、生涯スポーツの促進につながるよう県民スポレク祭を開催し、その内容の一層の充実を図ることで、スポーツへの参加の機会向上を推進します。ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向け、県民のスポーツ参加への気運を高めるとともに、生涯スポーツの活性化に取り組むとともに、連携したスポーツイベントを開催し、関西圏域のスポーツ交流を図るとともに、生涯スポーツの推進に努めます。ワールドマスターズゲームズ2021関西において本県発祥のグラウンド・ゴルフの本県開催が決定したことも踏まえ、グラウンド・ゴルフを国内外問わず広くPRし、世界的な普及を図るとともに、聖地鳥取県の魅力を高める取組を進めます。県民のスポーツに係る相談・支援窓口である「とっとり広域スポーツセンター」の機能を充実させ、生涯スポーツの推進を図ります。また、同センターが実施する生涯スポーツ活動の積極的な推進に向けて、誰もが参加できるスポーツイベントの開催や交流大会の企画・運営などへの積極的な取組を推奨します。子どもや女性、高齢者、障がい者を含む全ての地域住民が楽しく安全にスポーツ・レクリエーション活動を含むスポーツに親しむ環境をつくり出すため、バリアフリー化や耐震化、グラウンドの芝生化など、公共スポーツ施設における環境の充実を促進します。学校体育施設の地域への開放や、休校、廃校、空き教室等の積極的な活用など、地域スポーツにおける身近な活動場所の拡充を推進します。 |

柱1 県民まるごとスポーツ参加

【施策項目】

5. 地域におけるスポーツクラブの活動推進

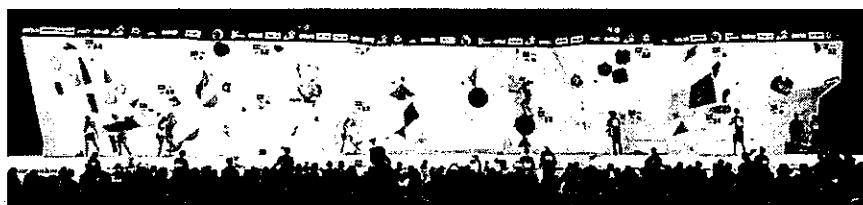
| | |
|--------|--|
| 施策目標 | 地域の住民が主体的に参加し、スポーツ活動を行うスポーツクラブの活動を推進することで、住民が身近で気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりや地域の発展、活性化を目指します。 |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none">地域スポーツクラブにおいては、地域の課題（学校と地域との連携、健康増進、体力向上、子育て支援等）の解決への貢献も視野に入れ、会員はもとより、広く地域住民が主体的に取り組むスポーツ活動を推進することにより、地域スポーツクラブがスポーツを通じて「新しい公共」を担うコミュニティの核として発展していくことが望されます。スポーツを通じた地域コミュニティーの核ともなるべき地域のスポーツクラブにおいて、地域の課題解決に積極的に取り組むことや活動のスローガンを明確にすることが求められます。また、クラブが所在する市町村との連携強化も必要です。 |
| 施策概要 | <ol style="list-style-type: none">① 地域の住民が主体的にスポーツに参加できる取組の支援② トップスポーツとの連携・協働③ スポーツクラブの育成支援④ 地域の課題解決に向けた取組の推進⑤ 障がい者のスポーツクラブへの加入促進 |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none">総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツクラブなど、地域の住民が主体的に行うスポーツイベントやスポーツ教室の開催を促進します。スポーツを通じて世代を超えた交流や、仲間づくりを実現するため、子どもから高齢者までが一緒に参加できる地域のスポーツ活動を支援します。体育系大学の卒業生や資格を有するスポーツ指導者など質の高いスポーツ指導者を広域スポーツセンターや公共スポーツ施設等に配置したり、指導者研修会を充実したりするなど、地域のニーズに即した人材確保、活用方策を検討します。民間のスポーツクラブとの連携により、地域におけるスポーツのサービスの向上や、スポーツクラブの加入促進を図ります。各スポーツ関係団体が有するスポーツ指導者の情報を、地域スポーツ活動においてより一層活用されるよう、情報の共有化の取組を検討します。トップスポーツと地域におけるスポーツの人材の好循環を創出するため、地域におけるスポーツ活動の中から潜在的な能力のある次世代のアスリートを戦略的に発掘・育成する体制の整備に努めます。地域で育成されたアスリートが、スポーツクラブなどにおいて指導者となり、ジュニアの育成や地域スポーツの振興に還元するという人材の好循環の確立に努めます。トップアスリート等としての経験を有する優れたスポーツ指導者やスポーツ推進委員等を活用した総合型スポーツクラブなどの活動を支援します。障がいの有無にかかわらず、年齢の異なる子どもや多世代の大人がともにスポーツに親しむことができるよう幅広い世代の参加者を確保したスポーツクラブの育成を支援します。県体育協会と連携して総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を支援し、総合型地域スポーツクラブの連絡協議会への加盟を促進します。また、クラブ間の情報共有やスポーツ交流大会等の中核となるよう当該連絡協議会の組織体制を充実させるとともに、その自立化を促進します。総合型地域スポーツクラブが自身の地域の課題解決に向けた取組を推進する事業の実施を支援し、地域課題解決に取り組むクラブが増加することを図ります。障がい者が地域で気軽にスポーツ参加ができるよう障がい者のスポーツクラブへの加入を促進します。 |

柱1 県民まるごとスポーツ参加

【施策項目】

6. スポーツ未実施者への働きかけ

| | |
|-------|--|
| 施策目標 | <p>これまでスポーツに関わってこなかった人も気軽にスポーツを親しむようにすることで、1年におけるスポーツ未実施者を限りなくゼロにすることを目指します。</p> <p><u>【成果目標】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 1年におけるスポーツ未実施者を限りなくゼロにすることを目指します。 |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none"> 2018年度現在、1年間で全く運動をしていない割合は32.9%となっており、全国（26.3%）と比較して高い傾向にあります。 2014年度調査では23.2%の割合であったことから、前回調査と比較してもスポーツ未実施者の割合は高まっています。 男性のスポーツ未実施者の割合は27.2%で、女性のスポーツ未実施者の割合は36.2%であり、女性の割合の方が高くなっています。特に女性の30代の割合が51.2%と最も高くなっています。 理由は、男性が「生活や仕事の中で体を動かしているから」が最も高い割合を示したのに対し、女性は「自由な時間がないから」が最も高い割合を占めました。 スポーツの魅力を実感するためにも、「見るスポーツ」の充実が必要です。 いわゆる競技スポーツといった本格的なスポーツだけではなく、技術やルールが比較的簡単で、誰でも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的としたニュースポーツなど、楽しむことを目的としたスポーツの提案により、日頃体を動かす機会のない人も健康増進や地域でのコミュニケーションを深めるきっかけづくりとするようなアプローチも必要です。 |
| 施策概要 | <ol style="list-style-type: none"> ① スポーツに触れる場づくりの推進 ② 「見るスポーツ」の推進と充実 ③ ニュースポーツなど新たなアプローチの提案 ④ 職場からのスポーツ活動の参加促進 ⑤ スポーツ情報の提供 |
| 具体的取組 | <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりやコミュニケーションづくりなどスポーツのメリットを紹介したり、体を動かすきっかけづくりにつながるような体験の場やイベントの開催を支援します。 気軽にスポーツの楽しさを身近に味わうことができるよう誰もが参加しやすいスポーツイベントを提供する地域スポーツクラブやスポーツ関係団体などを支援します。 本県の豊かな自然や環境を生かした大会やスポーツイベントの開催を支援し、スポーツ観戦の機会の充実を図ります。 競技団体や市町村と連携して、全国規模の大会や国際大会に伴うキャンプを誘致することによって、スポーツ観戦の機会の充実を図るとともに、世界で活躍するトップアスリートやチームなどと交流する機会を提供します。 スポーツを始めるきっかけとして周りの環境からの働きかけが大きな要因となることは明らかです。職場の良好な人間関係の形成や「健康経営」という観点からも、職場からスポーツ活動を働きかける取組を推進します。 スポーツを始めるきっかけとして、スポーツに関する情報が簡単に入手できるよう多様な媒体を活用し、県内で開催される高いレベルのスポーツ大会や競技を観戦する機会や施設利用の情報を積極的に提供するように努めます。 |



柱2 誰もがスポーツに親しむ環境づくり

政策目標

障がいや性別、年齢、国籍にかかわらず、スポーツを通じてお互いを理解し合い、支え合うことで、誰もが生き生きと生活を楽しむことができる環境づくりを推進します。

【施策項目と取組内容】

1. 障がい者スポーツの普及・振興

- ① 障がいのある子どもの特性や適性に応じたきめ細やかな対応の実施
- ② 地域におけるサポート体制の充実
- ③ 障がい者スポーツを支える人材の育成と環境の充実化
- ④ 障がいのある人もない人も共にスポーツを楽しむ環境整備
- ⑤ 障がい者アスリートの育成
- ⑥ 障がい者スポーツの理解促進
- ⑦ 障がい者スポーツ推進体制の構築

【4つの柱】

【柱2】誰もがスポーツに親しむ環境づくり

2. 女性の活躍

- ① 女性がスポーツに参加しやすい環境づくりの推進
- ② 女性アスリートの育成
- ③ 女性指導者の育成
- ④ スポーツ団体における女性の指導的立場の占める割合の向上を目指した取組の推進
- ⑤ スポーツ実施率の低い世代へのスポーツ参加の推進
- ⑥ 女子児童生徒のスポーツ団体参加の促進

3. 高齢者の活躍

- ① 取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の普及
- ② スポーツへの参加促進
- ③ スポーツを通じた交流活動の推進
- ④ 支えるスポーツの機会充実と社会参加の推進

4. 外国人への対応

- ① 社会体育施設をはじめとする公共施設の多言語化の推進
- ② 来日外国人の興味関心が高いスポーツ情報の把握と情報提供
- ③ スポーツ指導者などの多言語対応による外国人のスポーツ参加の推進



柱2 誰もがスポーツに親しむ環境づくり

【施策項目】

1. 障がい者スポーツの普及・振興

| | |
|-------|--|
| 施策目標 | <p>障がいを知り、共に生きる「あいサポート運動」の精神に基づき、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しむことができる共生社会の実現を目指します。</p> <p><u>【成果目標】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者スポーツ指導員(初級-上級) 300人(2019年1月) → 450人を目指します。 ・ 障がい者スポーツ実施率 日本一、全国障害者スポーツ大会メダル取得率 60%を目指します。 |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県では2017年9月に「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例(通称「あいサポート条例」)」が施行され、障がいのある人が生涯にわたり自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう障がい特性や程度に応じたスポーツ機会の確保と環境整備など行うこととしています。 ・ 日本財団との共同プロジェクトにより2020年に布勢総合運動公園に開設する障がい者スポーツ拠点施設は、障がい者スポーツの普及・振興に向けての核となる施設として期待されます。 ・ 2014年の日本聴覚障害者陸上、2016年の日本パラ陸上に加え、2019年9月には全国ろうあ者体育大会が開催されるなど、本県には障がい者スポーツ大会の受け入れ素地があります。 ・ 本計画の他、「鳥取県障がい者スポーツ振興指針」に基づき、障がい者スポーツの普及・振興に取り組むこととしています。 |
| 施策概要 | <ol style="list-style-type: none"> ① 障がいのある子どもの特性や適性に応じたきめ細やかな対応の実施 ② 地域におけるサポート体制の充実 ③ 障がい者スポーツを支える人材の育成と環境の充実化 ④ 障がいのある人もない人も共にスポーツを楽しむ環境整備 ⑤ 障がい者アスリートの育成 ⑥ 障がい者スポーツの理解促進 ⑦ 障がい者スポーツ推進体制の構築 |
| 具体的取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校体育と運動機会の充実による子どもの運動・スポーツの基礎づくりを行います。 ・ スポーツを始める年少期における支援体制の充実を図ります。 ・ 地域の中で誰もが取り組みやすいスポーツの機会の充実を図ります。 ・ 2020年に布勢総合運動公園に開設する障がい者スポーツ拠点施設を核に、地域における障がい特性や適性に応じた相談・指導体制を構築し、全県に展開させます。 ・ 障がい者スポーツ指導者や、障がい特性・適性を理解し適切なスポーツの導入・支援ができる指導者(ガイド人材)、ボランティアをはじめとする支援者などの育成や活用を進めます。 ・ 医療機関や社会福祉団体、障がい者施設、障がい者スポーツ指導者などとの連携やサポートを強化します。 ・ 社会体育施設のバリアフリー化や芝生化、障がい者へのきめ細やかな配慮が行き届く施設運営など、障がい者スポーツを取り巻く環境の充実化を図ります。 ・ 障がい特性・適性を理解し、障がいのある人もない人も互いに共生意識の醸成が図られるよう学校・地域・職場などの環境において一緒にスポーツを楽しむ機会づくりを推進します。 ・ 成人後も障がい者スポーツを継続できるよう児童生徒における障がい者アスリートの発掘やスポーツ指導者の育成を通じて、障がい者アスリートの育成を図ります。 ・ ジュニア期の一貫した指導体制の確立や全国大会への出場しやすい環境づくり、特別支援学校での運動部活動の推進などを通してアスリートを育成するための環境整備を推進します。 ・ 2019年9月に開催される全国ろうあ者体育大会をはじめ、各種パラスポーツ大会等の運営・観戦への参加を促し、障がい者スポーツの応援者を増やします。 ・ 障がい者スポーツに関する積極的な情報発信や学校、地域での研修、障がい者スポーツの推進に積極的に取り組んでいる企業団体の紹介や認定などを通じて、障がい者スポーツの普及啓発を行い、県民への障がい者スポーツの理解促進を図ります。 ・ 県や障がい者スポーツ協会、各競技団体との連携を強化し、一体となった取組を実施します。 |

柱2 誰もがスポーツに親しむ環境づくり

【施策項目】

2. 女性の活躍

| | |
|--------|---|
| 施策目標 | 女性のスポーツ参加を促進するための環境を整備することにより、女性の社会参加・活躍を促進します。 |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none"> 2018年度現在、週1回以上の女性のスポーツ実施率は46.8%と男性の49.0%と比較して低くなっています。特に20代(35.5%)及び30代(32.6%)が低くなっています。(男女を含めても当該年代が最も低い。) さらに、女性の30代(32.6%)は、男女・各年代別で最も低い割合となっています。 特に20~30代の女性にとっては、例えばスポーツへの苦手意識であったり、子育てや仕事の多忙さからスポーツ参加が困難となっている事情もあり、気軽にスポーツに参加できる環境づくりが求められます。 女性のスポーツの指導者やスポーツ団体における女性役員といった指導的な地位に占める割合(スポーツの指導者)は低くなっています※。スポーツにおける男女共同参加の観点はもちろん、女性役員がいるから女性のスポーツの指導者の活動が円滑になる、女性のスポーツの指導者が指導するから女性競技者への配慮が行き届きやすくなるといった相乗効果も期待できることから、こうした分野においても女性の活躍が求められます。 <p>※ 女性のスポーツ指導者の割合 27.5%、女性のスポーツ団体役員の割合 9.4% (いずれも、第2期国スポーツ基本計画参照)</p> |
| 施策概要 | <ol style="list-style-type: none"> ① 女性がスポーツに参加しやすい環境づくりの推進 ② 女性アスリートの育成 ③ 女性指導者の育成 ④ スポーツ団体における女性の指導的立場の占める割合の向上を目指した取組の推進 ⑤ スポーツ実施率の低い世代へのスポーツ参加の推進 ⑥ 女子児童生徒のスポーツ団体参加の促進 |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 女性が気軽にスポーツ参加ができるよう公共スポーツ施設などの託児室や授乳室、更衣室等の設置・充実化を推進するとともに、総合型スポーツクラブの拠点施設であるクラブハウスなどの施設に託児室や授乳室等を設置することを推奨します。また、女性がスポーツ施設を利用しやすいよう、設置状況などについて積極的な情報提供を推進します。 成長期の急激な心身面での変化や、妊娠、出産、育児などをはじめとする女性のライフステージにおいて、女性アスリートが競技を中断したり、コンディションを崩さずに競技パフォーマンスを発揮できるよう、アスリート及び指導者などの理解促進や、医・科学サポートなどを通じて、それぞれの場面で必要な支援や配慮を行いながら、女性アスリートの育成を推進します。 スポーツ団体などと連携して、指導者講習や研修会時に女性特有の課題にも積極的に取り組むとともに、女性が指導しやすい環境を整え、より多くの女性の指導者資格の取得を目指す取組を支援します。 女性の意思に応じて、スポーツ団体における女性の指導的立場の占める割合を高めるよう働きかけるとともに、取組状況の積極的な情報発信について要請します。 特にスポーツ実施率の低い20~30代の女性を対象に、健康上のメリット・健康リスクを周知することや、日常生活の中で気軽に取り組むことができるスポーツメニューを提示することで、スポーツ参加のきっかけづくりとなるような取組を推進します。 子育て中の女性も気軽にスポーツに参加できることを目的に、親子で一緒に気軽に体を動かす場の提供を推進します。 女子の児童生徒が参加できるスポーツ少年団、スポーツクラブ、運動部活動を充実させ、運動機会が増加するよう支援します。 |

柱2 誰もがスポーツに親しむ環境づくり

【施策項目】

3. 高齢者の活躍

| | |
|--------|--|
| 施策目標 | <p>高齢者が健やかにスポーツライフを楽しむことができるようスポーツ参加を促進する環境を整備することで、スポーツを通じた高齢者の社会参加・活躍を促進します。</p> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none">・ スポーツを通じて生き生きと毎日を過ごすことができ、健康を維持することで、健康寿命、平均寿命を延ばし、全国順位10位以内を目指します。 (鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)参照) |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none">・ 2018年度現在、60代のスポーツ実施率は、男性では週1回以上が50.0%、週3回以上が25.0%であり、女性ではそれぞれ56.8%、30.9%となっています。また、70代では男性がそれぞれ45.2%、28.3%で、女性がそれぞれ52.5%、37.7%となっています。各割合とも概ね全年齢の平均より高い割合を占めており、高齢者がスポーツ活動に積極的に取り組んでいる実態が分かります。・ スポーツは毎日の生活を健康で充実した内容に彩ることは言うまでもありませんが、社会参加の実現や交流の促進にも寄与するものと言えます。また、スポーツ活動を通じて仲間の見守り活動や地域の防犯活動といった地域貢献活動にもつながる効果も期待できます。・ 60歳以上の高齢者が参加する文化・スポーツの全国大会であるねんりんピック(全国健康福祉祭)が2023年度に本県で開催されるのを控え、高齢者にとってのスポーツ参加の一層の発展が求められます。・ 本県の健康寿命(2016年度)は、男性71.69年(33位)、女性74.14年(40位)であり、本県の平均寿命(2015年度)は、男性80.17年(39位)、女性87.27年(14位)となっています。 ※ 出典：健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究。 ※ 順位は、全国の都道府県との比較。 |
| 施策概要 | <ol style="list-style-type: none">① 取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の普及② スポーツへの参加促進③ スポーツを通じた交流活動の推進④ 支えるスポーツの機会充実と社会参加の推進 |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none">・ 高齢者が適性や年齢に応じて、無理なく継続的にスポーツを行うことができるよう、日常における動作をとり入れるなどした、高齢者が取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めます。・ 高齢者を対象にした地域の運動会やスポーツ大会の開催を支援し、健康増進やスポーツへの参加促進を図ります。・ スポーツ活動を通じて、地域コミュニティへの参加や交流の機会の増進を図り、充実したスポーツライフの実現を図ります。・ 高齢者が地域社会へ積極的に参加し貢献できるよう、仕事や子育てを離れた後の余暇を利用したスポーツボランティア活動など、支えるスポーツ活動の機会の充実を図ります。 |

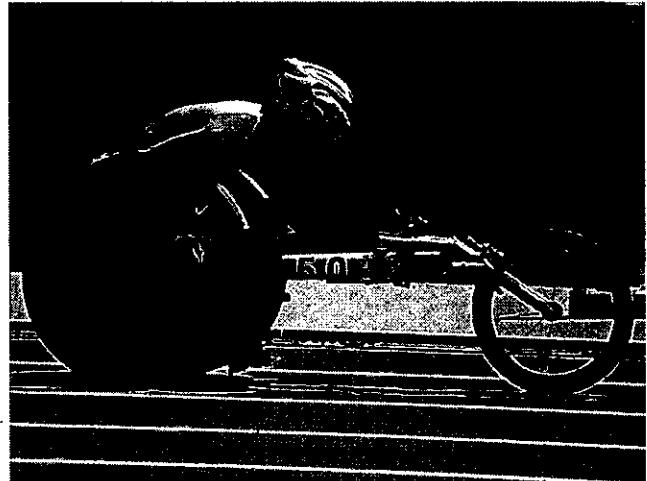


柱2 誰もがスポーツに親しむ環境づくり

【施策項目】

4. 外国人への対応

| | |
|--------|---|
| 施策目標 | 日本語が分からず、鳥取のことがよく分からない外国人であっても、本県でスポーツ参加ができるよう環境を整備することで、スポーツを通じた相互理解を深めます。 |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none">本県に在住している外国人は、言葉の壁や文化の違いなどの問題もあり、スポーツ施設の利用やスポーツ行事への参加などがしにくいケースがあります。多文化共生社会の実現に向けて、本県におけるスポーツの参加環境の整備が必要です。 |
| 施策概要 | <ol style="list-style-type: none">社会体育施設をはじめとする公共施設の多言語化の推進来日外国人の興味関心が高いスポーツ情報の把握と情報提供スポーツ指導者などの多言語対応による外国人のスポーツ参加の推進 |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none">本県に在住又は観光目的で滞在している外国人で日本語を理解できない場合であっても、気軽に安心してスポーツを楽しむことができるよう公共の社会体育施設などの多言語化を進めます。外国人にとって、日本古来の武道や国際大会など興味関心の高いスポーツに関する情報を収集・把握するとともに、本県のスポーツ情報を多言語で積極的に発信していきます。各地域で活動するスポーツの指導者などの多言語化の推進や、スポーツ教室への通訳ボランティア等の派遣によって、日本語が苦手な外国人でもスポーツに参加しやすい体制を整備します。 |



柱3 輝くスポーツ人材の育成

政策目標

国際競技大会や全国大会で活躍できる本県のトップアスリートの育成支援を図るとともに、クリーンでフェアなスポーツを推進し、スポーツの力で県民に元気と誇りを与えます。

【施策項目と取組内容】

1. アスリートの発掘・育成

- ① ジュニアアスリートの発掘の推進
- ② ジュニア期の指導体制の充実とジュニアアスリートの養成
- ③ 成年競技者の育成強化
- ④ 優秀な指導者やトップアスリートからの指導を受ける機会の提供
- ⑤ トップアスリートの雇用の確保

2. 指導者の育成

- ① 指導者への育成支援
- ② 指導者間の連携強化
- ③ 指導者資格取得者の養成
- ④ 指導者の確保及び適正配置
- ⑤ 地域人材の活用

3. 競技力向上のためのスポーツ環境の整備

- ① 2巡目国体に向けた競技力向上体制の基盤づくりの推進
- ② 競技体制の強化及び競技環境の条件整備の充実
- ③ 医・科学サポートの確立
- ④ メンタルサポートの充実
- ⑤ スポーツ関係団体との連携強化

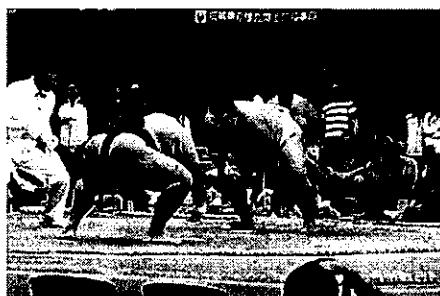
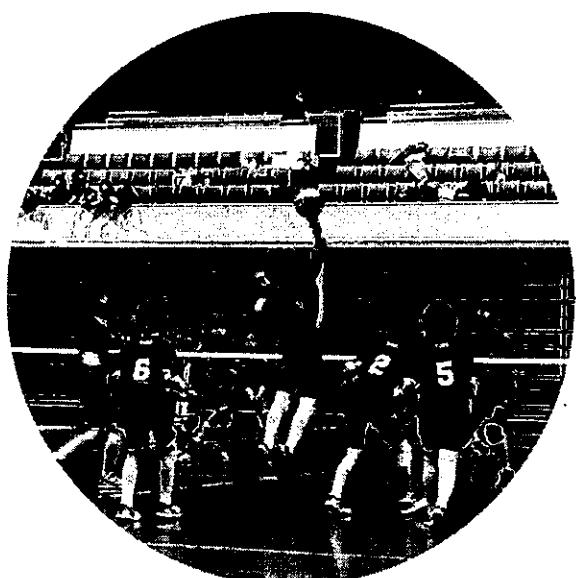
4. クリーンでフェアなスポーツの推進

- ① スポーツ指導者の意識改革の推進
- ② スポーツ団体の組織運営の強化と透明性の向上
- ③ アンチ・ドーピング教育の充実
- ④ コンプライアンスに関する相談ができる体制づくりの推進

【4つの柱】



【柱3】輝くスポーツ人材の育成

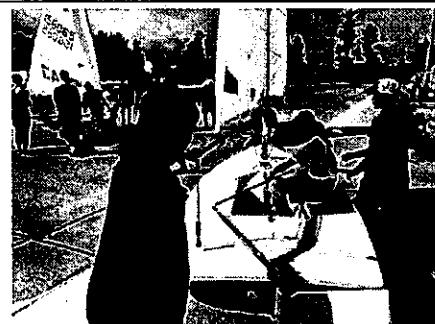


柱3 輝くスポーツ人材の育成

【施策項目】

1. アスリートの発掘・育成

| | |
|-------|---|
| 施策目標 | <p>ジュニア期からトップレベルに至るまで、体系的に本県アスリートの発掘及び育成を進めるとともに、本県ゆかりのアスリートの競技力の向上を図り、世界や全国の舞台で活躍する優秀な人材の輩出を目指します。</p> <p><u>【成果目標】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国民体育大会において、以下の安定的な成果を確保を目指します。 男女総合成績：30位台 入賞競技数：20、入賞種目数：50、優勝種目数：10、入賞者：延べ人数120人 |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none"> 2020年度に開催される東京オリンピック・パラリンピックでは、本県ゆかりの選手の活躍が期待されています。 2033年に本県で開催が予定されている国民スポーツ大会(2巡目国体)を見据え、ジュニア期から中長期的な観点でアスリートの発掘・育成に取り組み、本県の競技力向上を図っていく必要があります。さらに、毎年開催される国民体育大会において、一定の成果を出すことができるようジュニア期から成年までの一貫した指導により、競技力を向上させることも必要です。 近年の国民体育大会において、本県の男女総合成績の実績は、2018年(開催地:福井県)40位、2017年(開催地:愛媛県)42位、2016年(開催地:岩手県)42位、2015年(開催地:和歌山県)40位、2014年(開催地:長崎県)38位となっています。 人口が最も少ない本県において、比較的に健闘しているとも考えられますが、2巡目国体を見据え、安定的に男女総合成績が30位台を確保できるようアスリートの発掘及び育成に取り組む必要があります。 |
| 施策概要 | <ol style="list-style-type: none"> ① ジュニアアスリートの発掘の推進 ② ジュニア期の指導体制の充実とジュニアアスリートの養成 ③ 成年競技者の育成強化 ④ 優秀な指導者やトップアスリートからの指導を受ける機会の提供 ⑤ トップアスリートの雇用の確保 |
| 具体的取組 | <ul style="list-style-type: none"> 2033年の2巡目国体を見据え、将来、国際大会等に出場できる可能性を秘めた将来性豊かな児童生徒をジュニアアスリートとして育成ができるよう様々な機会を利用して、きめ細やかな発掘を推進します。 ジュニア期の発達段階ごとの到達目標を踏まえた指導内容を構築し、合同指導者研修会などを通じて情報を共有し、小、中、高と一貫した指導体制の充実を図ります。 養成プログラムの開発や適性競技の助言等のシステム構築を図り、ジュニアアスリートの育成を行います。 成年層(大学生を含む。)の強化を図るために、大学等との連携や、大学運動部や社会人クラブチームへの支援などを推進します。 国内外の優秀な指導者やトップアスリートを招聘して、先進的な指導を受ける機会や交流の機会を提供します。 安心して競技に専念できるよう本県ゆかりのトップアスリートの雇用の確保に向けて、企業等を支援します。 |

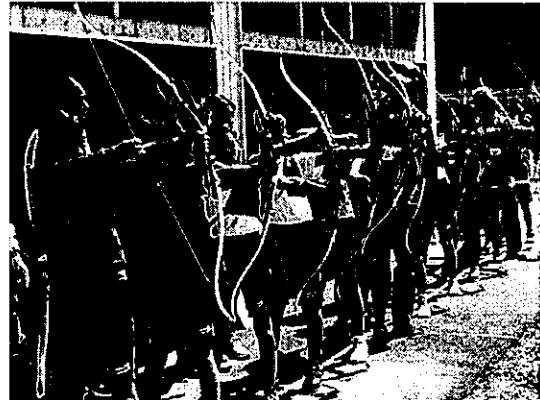


柱3 輝くスポーツ人材の育成

【施策項目】

2. 指導者の育成

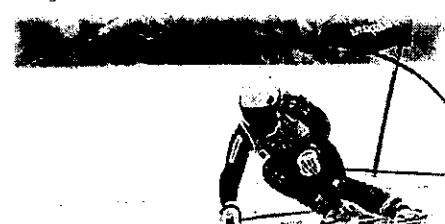
| | |
|-------|---|
| 施策目標 | スポーツ指導者の指導力向上を図るために取組を充実させるとともに、県内人材の発掘や県外の優秀な指導者の確保、新たな選手強化の中心となる若手指導者の育成及び支援を進めます。 |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none">世界又は全国の舞台で活躍するトップアスリートの影には必ず優秀な指導者が存在し、両者は表裏一体の関係にあります。優秀なアスリートの育成に向けて、県内の指導者に対し指導力向上のためのきめ細やかな支援を行うことで、指導スキルにとどまらず、キャリア教育をはじめ、専門的指導、人格形成など総合的な指導者の育成を図っていく必要があります。幅広い知識や指導スキルの習得という観点で、他競技を含めた指導者間の交流を積極的に進めることも必要です。 |
| 施策概要 | <ol style="list-style-type: none">① 指導者への育成支援② 指導者間の連携強化③ 公認スポーツ指導者の養成④ 指導者の確保及び適正配置⑤ 地域人材の活用 |
| 具体的取組 | <ul style="list-style-type: none">国内外の優秀指導者による講習会等を定期的に開催することや、指導者育成のノウハウを有するスポーツ関係団体からの協力や活用を奨励することで、県内指導者の育成を支援します。望ましいスポーツ活動の在り方や指導法、熱中症や活動中の事故防止などの安全対策について、研修会や実技講習会を通じて、指導者の指導力向上を図ります。競技団体、競技種目の枠を超えた指導者間の交流や連携を促進し、「チーム鳥取」として指導者を育成、支援します。国民体育大会において、監督の資格として必須となる日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格取得に向けた支援を行います。県内外を問わず、優秀な指導者を県のスポーツ指導員、県体育協会内の体育指導員、公立又は私立学校の教員等として確保し、各競技団体における強化指導体制の充実を支援すると同時に、地域のスポーツクラブや市町村等において、指導者としての活動が継続できる環境整備を推進します。運動部活動における指導者の配置について、外部の指導者を含め、可能な限り優秀な指導者の適正配置に努めます。運動部活動等において、顧問では対応できない専門的な指導を提供するため、地域の優れた人材の積極的な活用を推進します。 |



柱3 輝くスポーツ人材の育成

【施策項目】

3. 競技力向上のためのスポーツ環境の整備

| | |
|--------|--|
| 施策目標 | アスリートの効果的な強化や育成に向けて、アスリートを取り巻く競技環境の整備を進めるとともに、スポーツ医・科学を積極的に活用することで、アスリートがその能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。 |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none"> 競技力を効果的かつ効率的に向上させるためには、アスリート及び指導者の発掘・育成はもちろんのこと、アスリート及び指導者を取り巻く様々なスポーツ環境の整備が必要です。 さらに、2巡目国体に向けては、中長期的な観点で計画的に競技力の向上を図ることができる体制づくりも求められます。また、将来的にはスポーツ施設の充実や機能強化などのハード面の整備についても、今後、具体的な検討が必要となってきます。 また、医学、科学的な観点やメンタル面でのサポートも競技力の向上には欠かすことができません。 人口が最も少ない本県では、アスリートや指導者、スポーツ団体など、関係する全ての人々が“チーム鳥取”として、一丸となって競技力の向上に取り組んでいく必要があります。 |
| 施策概要 | ① 2巡目国体に向けた競技力向上体制の基盤づくりの推進 ② 競技体制の強化及び競技環境の条件整備の充実 ③ 医・科学サポートの確立 ④ メンタルサポートの充実 ⑤ スポーツ関係団体との連携強化 |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 2巡目国体に向け、効果的かつ体系的に競技力の向上を図ることができる計画の策定を進めます。 国民体育大会や世界大会で本県のアスリートが活躍できるよう、強化のための練習や各種大規模大会への出場に要する経費などについて、支援します。 国民体育大会や世界大会等において、優秀な成績を収めるために必要な競技用備品などの整備を進めます。 アスリートが安心して競技に専念できるようスポーツの安全体制の確保を推進します。 スポーツドクターやスポーツ栄養士等との連携強化に努めるとともに、ナショナルトレーニングセンター(NTC)やハイパフォーマンスセンター(HPC)、県内トレーニング施設等と連携した取組を検討するなど、県内アスリートに対する医・科学分野のサポート体制の充実を図ります。 子どもたちの年齢や性別を踏まえ、その発達段階に応じた指導が得られるようスポーツ医学の積極的な活用を支援します。 学校で実施されている部活動において、理化学療法士や医師からのサポートが得られる体制づくりを推進します。 県内外の高等教育機関などと連携し、メンタル強化が特に求められる競技を中心に、メンタルサポートの充実を図ります。 競技力の向上に向けて、同一方向かつ効率的な取組を実施するため、体育協会や各競技団体との定期的な協議会を開催するとともに、問題の顕在化のためのヒアリングを実施します。 各競技団体が実施する選手強化の体制づくりを県体育協会と連携して支援します。 <p>※ ハイパフォーマンスセンター(HPC)は、オリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉え、スポーツ医・科学研究、スポーツ医・科学・情報サポート及び高度な科学的トレーニング環境を提供し、各種スポーツ資源の開発等を行う施設です。</p>  |

柱3 輝くスポーツ人材の育成

【施策項目】

4. クリーンでフェアなスポーツの推進

| | |
|-------|---|
| 施策目標 | コンプライアンスの徹底、ドーピングの防止、スポーツ団体のガバナンスの強化を通じて、クリーンでフェアなスポーツの推進を目指します。 |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none">スポーツは、礼儀や人と協調することの大切さを学び、互いを尊重する精神を育むことに大きく寄与します。また、チャレンジ精神やフェアプレイの精神などの形成にも大きな役割を果たします。一方、近年全国的にアスリートによる違法賭博や違法薬物の摂取、競技団体での不正経理、スポーツ指導者によるセクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどが大きな問題になっています。2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズ関西2021と世界大会が相次いで日本で開催されることから、世界に向けてドーピング※1のないクリーンなスポーツの徹底が求められている中、本県においても、スポーツの力で県民に希望と勇気を与えるためのクリーンでフェアな(公正・公平で不正のない)スポーツの推進に向けて、スポーツに携わる全ての人がコンプライアンス※2を徹底するとともに、スポーツ団体におけるガバナンス※3の強化が必要です。 <p>※1 競技能力を高めるため、禁止されている物質や方法を不正に使用することをいいます。</p> <p>※2 ルールや規則に則り、フェアプレイ精神を持ってスポーツを行うことをいいます。</p> <p>※3 コンプライアンスに反する行為を防止する組織体制のことをいいます。</p> |
| 施策概要 | <ol style="list-style-type: none">① 指導者の意識改革の推進② スポーツ団体の組織運営の強化と透明性の向上③ アンチ・ドーピング教育の充実④ コンプライアンスに関する相談ができる体制づくりの推進 |
| 具体的取組 | <ul style="list-style-type: none">アスリートの意識向上に向けては指導者からの指導による影響が大きいことから、スポーツの指導者に対し、部活動の現場や各競技団体においてスポーツマンシップやフェアプレーの精神なども含めて、アスリートのコンプライアンス意識を高め、アスリートが主体的かつ能動的に自立した行動をとることができる指導を実施するよう推進します。体罰やハラスメントなど、コンプライアンスを欠如する行為を行わないようにする倫理観や規律意識を備え、アスリートに指導・教育することができる指導者の養成を推進します。スポーツ団体の組織運営を強化し、透明性の向上に向けた取組を推奨します。スポーツ団体間の情報共有するとともに、優れた取組や不適切事例を共有できるよう推進し、スポーツ団体のガバナンスの強化を図ります。県内のスポーツファーマシスト※4と協力しながら、スポーツ団体などを通じてアスリートや指導者に対しアンチ・ドーピング※5教育を推進します。競技団体とスポーツファーマシストなどとの連携を強化し、コンプライアンスに反する行為の防止に向けて、アスリートや指導者が気軽に相談できる体制づくりを推進します。 <p>※4 スポーツファーマシストとは、最新のアンチ・ドーピング規則に関する情報・知識を持ち、アスリートを含めたスポーツ愛好家に対して、薬の正しい使い方の指導などを行う薬剤師をいいます。</p> <p>※5 アンチ・ドーピングとは、スポーツにおいてドーピング行為を防ぐための教育・啓発や検査といった様々な活動のことをいいます。</p> |

柱4 スポーツによる地域の活性化

政策目標

本県の豊かな自然資源や優れた施設などを活用し、スポーツを通じて、様々な人々との交流を促進し、地域の活性化を図ります。

【施策項目と取組内容】

1. スポーツと地域の振興

- ① 本県の豊かな自然環境を生かしたスポーツ及びスポーツツーリズムの推進
- ② 地域のスポーツ資源の活用促進
- ③ まちづくりを推進する組織の活用
- ④ プロスポーツによるトップ選手との連携とスポーツ関連市場の拡大促進

【4つの柱】

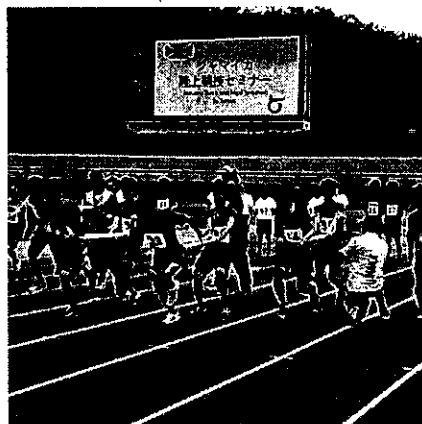
【柱4】スポーツによる地域の活性化

2. キャンプ・大規模大会の誘致

- ① 国内外からのナショナルチームのキャンプ誘致の推進
- ② 学生、社会人チームのキャンプ誘致の推進
- ③ スポーツ大会の誘致の推進
- ④ 世界のトップアスリートと交流する機会の促進

3. スポーツを通じた国際交流の推進

- ① ホストタウン相手国との交流の継続
- ② 共生社会ホストタウンの取組推進
- ③ スポーツ交流の推進
- ④ 本県の観光・スポーツ資源を活用した外国人観光客の誘致

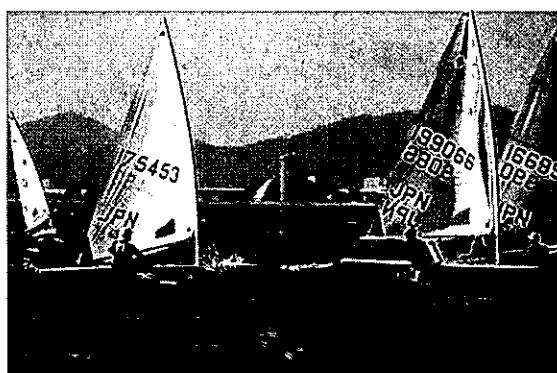


柱4 スポーツによる地域の活性化

【施策項目】

1. スポーツと地域の振興

| | |
|-------|---|
| 施策目標 | 本県の豊かな自然環境などの地域資源を生かしたスポーツを推進することで、スポーツによる地域の振興を図ります。 |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none"> 本県は、東に鳥取砂丘、西に大山をはじめとする大自然に囲まれ、温泉や豊かな食文化など自然環境に恵まれています。夏は海水浴、冬はスキーをはじめとするウィンタースポーツ、新緑や紅葉を楽しみながらの登山といった四季折々のスポーツを楽しむことができ、全国でも非常に恵まれた環境にあると言えます。 このことから、本県の豊かな自然環境を十分に生かしたスポーツを推進することで、県民が身近で本県らしいスポーツを満喫するとともに、豊かな自然環境を再認識し、郷土への誇りや愛着を育むことにもつながります。 また、本県の豊かな自然環境を生かしたスポーツと観光を結び付けることで、魅力的なスポーツツーリズムを提案し、観光客の誘致を推進することができます。 |
| 施策概要 | <ol style="list-style-type: none"> ① 本県の豊かな自然環境を生かしたスポーツ及びスポーツツーリズムの推進 ② 地域のスポーツ資源の活用促進 ③ まちづくりを推進する組織の活用 ④ プロスポーツによるトップ選手との連携とスポーツ関連市場の拡大促進 |
| 具体的取組 | <ul style="list-style-type: none"> 本県の豊かな自然環境を生かして、カヌーやヨット、ボートなどの水上スポーツやサイクリングなど、自然を満喫できるスポーツを推進します。また、雪国という特性を生かし、スキーやスノーボードなど、ウィンタースポーツを推進します。 本県を横断するサイクリングコースや、登山やトレッキング(大山、氷ノ山など)に加え、温泉や海産物をはじめとする豊かな食文化を味わう観光メニューの提案など、本県の豊かな自然環境を生かしたスポーツツーリズムを推進し、国内外から観光客の誘致を図ります。 グラウンド・ゴルフ、ホッケー、スポーツクライミング、セーリングなど、地域の特性を生かしてスポーツによる地域活性化を進める市町村の取組を促進します。 本県のスポーツ資源と自然環境資源などを戦略的に地域の活性化に結び付けるため、スポーツを通じたまちづくり活動の核となる民間組織や官民連携組織の活用を推進します。 プロスポーツ関係団体と連携し、プロスポーツの試合やイベントなどを通して、県民スポーツへの意識の高揚や運動機会の提供への取組を進めます。 プロスポーツ選手によるスポーツ教室など、プロスポーツ選手から学ぶ機会や触れ合う機会の提供に努めます。 プロスポーツの観戦者の増加や応援グッズの消費拡大を推進することで、スポーツ関連市場の拡大を促進します。 |



柱4 スポーツによる地域の活性化

【施策項目】

2. キャンプ・大規模スポーツ大会の誘致

| | |
|-------|--|
| 施策目標 | 国内外からキャンプ及び大規模なスポーツ大会の誘致を積極的に推進し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。 |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none"> 2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、本県でジャマイカチームとクロアチアセーリングチームの事前キャンプが行われることが決定しています。 また、2018年に開催された卓球・ワールドカデットチャレンジ大会、スポーツクライミングアジア選手権をはじめ、2019年にはセーリング・レーザー級世界選手権、全国ろうあ者体育大会、2021年にはワールドマスターズゲームズ関西が開催されるなど、本県は国際大会・大規模大会等の開催地として、認知が進んでいます。 こうした国を代表するチームの事前キャンプや国内外の選手が参加する大規模なスポーツ大会の開催によって、多くの人が本県を訪れ、それに伴って大きな経済効果が期待できるとともに、本県のサポーター、ファンとなっていただくような効果も期待できます。また、県民が身近にトップレベルのスポーツに触れることができ、トップアスリートや優秀な指導者との交流が生まれる大変貴重な機会となります。 本県は、東京や韓国ソウル、香港と直行便で結ばれ、コンパクトなエリアの中に機能的なスポーツ施設が充実しており、豊かな自然環境や静謐な練習環境に恵まれて食も楽しむことができるなど、滞在型のキャンプや大規模大会の実施に向けて大変優れた環境にあります。 スポーツの普及及び地域経済の活性化に向けて、本県の特色を生かしてキャンプや国内外の選手が参加する大規模スポーツ大会などの積極的な誘致を推進することが望されます。 |
| 施策概要 | <ol style="list-style-type: none"> ① 国内外からのナショナルチームのキャンプ誘致の推進 ② 学生、社会人チームのキャンプ誘致の推進 ③ スポーツ大会の誘致の推進 ④ 世界のトップアスリートと交流する機会の促進 |
| 具体的取組 | <ul style="list-style-type: none"> スポーツ団体と連携して、ナショナルチームや日本代表クラスが参加するキャンプ誘致や、国際大会・大規模大会の誘致を推進します。 本県の優れた環境を生かし、高校生や大学生、社会人への合宿の誘致及び県民一体となったおもてなしの精神で積極的な受け入れを推進します。 国内外からの参加が期待できる大規模大会の誘致を推進するとともに、中国地方をはじめとする他の都道府県からの参加が期待できる大会の誘致も推進します。 県民が世界レベルのパフォーマンスを目前で体験することや実際に触れ合うことができるようオリンピック、パラリンピック、ワールドカップ、ワールドマスターズゲームズなどの世界規模のスポーツ大会の事前キャンプや大会、合宿に参加したトップアスリートや指導者と県民が触れ合う機会を創出します。 |



柱4 スポーツによる地域の活性化

【施策項目】

3. スポーツを通じた国際交流の推進

| | |
|-------|--|
| 施策目標 | 世界から人が集まる好機を生かし、国際交流を推進させ、スポーツを通じた相互理解や友好親善交流を深めます。 |
| 現状等 | <ul style="list-style-type: none"> 2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、キャンプ滞在などが予定されているとともに、2021年に本県で開催されるワールドマスターーズゲームズ2021関西にて、多くの外国人が本県を訪問されることが見込まれます。 また、日本、中国、韓国において2018年から2022年にかけてオリンピック及びパラリンピックが続けて開催され、東アジア地域は世界のスポーツ界から注目を集めています。 本県は、2016年1月にジャマイカのホストタウン※に、2018年5月には鳥取市と共同で共生社会ホストタウンに登録され、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、今後よりいっそうのホストタウン相手国との交流の活性化が期待されます。 2018年に米子ー香港国際定期便が開設、米子ーソウル便が週6便に増便されるなど、外国と鳥取県を直接結ぶ航空路が充実しています。 外国人を対象に日本の生活・観光情報など発信しているWebメディアである「ガイジンポット」の「2019年に外国人が訪れるべき観光地ランキングトップ10」で、鳥取県が1位に選出されました。 近年、訪日外国人が増加していることも踏まえ、今後、ますます本県の興味・関心が高まるとともに、外国人観光客の増加が見込まれます。 こうした好機をとらえ、スポーツを通じたより一層の国際交流を進める必要があります。 <p>※ ホストタウンとは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体として国から認定されたもの。</p> |
| 施策概要 | <ol style="list-style-type: none"> ① ホストタウン相手国との交流の継続 ② 共生社会ホストタウンの取組推進 ③ スポーツ交流の推進 ④ 本県の観光・スポーツ資源を活用した外国人観光客の誘致 |
| 具体的取組 | <ul style="list-style-type: none"> ジャマイカのホストタウンとして、東京オリンピック・パラリンピック後も引き続き、ジャマイカとの交流を推進し、ジャマイカと本県との絆をさらに深めていきます。 事前キャンプや本県関連の陸上大会への出場、セミナーの講師派遣などをジャマイカチームに引き続き働きかけ、県民にとってトップレベルのスポーツに触れる、ジャマイカに触れる機会を提供します。 共生社会ホストタウン登録を契機として、鳥取市とも協力しながらパラアスリートと県民との交流機会を創出するとともに、ユニバーサルデザインのまちづくりなど受入環境の充実を図ります。 2019年に開催されるセーリング・レーザー級世界選手権、2021年に開催されるワールドマスターーズゲームズ関西などの国際大会や海外からのキャンプ受入を契機に、県民と参加選手との交流機会を提供します。 韓国、中国、ロシア等の北東アジア交流圏や台湾をはじめとした諸地域との競技スポーツやレクリエーションスポーツなどを通じた国際交流の取組を推進するとともに、交流を進めるスポーツ団体等を支援します。 アジアやヨーロッパに活動が広がっている本県発祥のグラウンド・ゴルフを国外に向けて普及拡大を図るとともに、グラウンド・ゴルフを通じた外国との相互交流を推進します。 本県の観光資源である温泉とスポーツ資源である登山やスキーといった外国人に人気の高い両資源を一体活用して、外国人観光客の誘致を推進します。 |

本計画の成果目標について

- 本計画が目指す成果目標はこれまで記載したとおりですが、改めて、分かりやすく一覧にまとめました。

| 4つの柱 | 成 果 目 標 | ページ数 |
|------------------------------|--|------|
| 【柱1】 県民まるごとスポーツ参加 | ・ 成人のスポーツ実施率を週1回以上65% (3人に2人) 程度、週3回以上が30%(3人に1人)程度となることを目指します。 | P.6 |
| | ・ 幼児教育・保育を行う機関や家庭において、1日合計「60分」を目安に楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図るための取組を支援します。 | P.7 |
| | ・ 運動習慣者(意識的に運動する者)の割合を30%以上、日常生活における1日の歩数を男性8,000歩以上、女性7,000歩以上を目標にします。 | P.8 |
| | ・ 1年におけるスポーツ未実施者を限りなくゼロにすることを目指します。 | P.11 |
| 【柱2】 誰もがスポーツに親しむ環境 づくり | ・ 障がい者スポーツ指導員(初級-上級) 450人を目指します。 ・ 障がい者スポーツ実施率 日本一、全国障害者スポーツ大会メダル取得率 60%を目指します。 | P.13 |
| | ・ スポーツを通じて生き生きと毎日を過ごすことができ、健康を維持することで、健康寿命、平均寿命を延ばし、全国順位10位以内を目指します。 | P.15 |
| 【柱3】 輝くスポーツ人材の育成 | ・ 国民体育大会において、以下の安定的な成果を確保を目指します。 総合成績 : 30位台 入賞競技数 : 20、入賞種目数 : 50、 優勝種目数 : 10、入賞者 : 延べ人数120人 | P.18 |



第4章 計画に基づく具体的施策の推進に向けて

1 アクションプランの策定

- 本計画に基づく具体的施策の推進に向けて、具体的な事業を体系化した「アクションプラン」を策定します。
- アクションプランは、本計画の実施期間である5年間にわたって毎年度評価と見直しを行い、本計画の実現に向けて、効果的かつ効率的に取組を進めています。

2 実効性のある計画の推進に向けて

スポーツ審議会でのチェック

- 毎年度、アクションプランの進捗状況を鳥取県スポーツ審議会で評価するとともに、その結果を次年度以降のスポーツ推進施策に反映させます。

関係団体などとの連携

- 県体育協会や県障がい者スポーツ協会、各競技団体をはじめとする関係団体や市町村と連携を図りながら、スポーツ推進施策の充実や効果的な実施方法等について、検討を行っていきます。

3 各市町村におけるスポーツの推進について

- スポーツ基本法第10条の規定に基づき、各地方公共団体においてスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めますが、スポーツ庁が実施した2018年度地方スポーツ推進計画の策定状況調査によると、単独で地方スポーツ推進計画を策定している県内の市町村は3市町にとどまっており、また、スポーツの推進を目的とした単独の計画が策定されておらず他の計画においてもスポーツ分野が盛り込まれていないという市町村が3市町ありました。
- 各市町村においては、国の「第2期スポーツ基本計画」や本県の「スポーツ推進計画」を参考にして、その地域の事情に即したスポーツの推進に関する計画の策定や内容の見直しを進めるとともに、計画に基づくスポーツの推進に向けた効果的かつ効率的な施策の実施が求められます。

4 最後に

- 本計画が目指す“スポーツの絆が結ぶ、輝く未来と元気いっぱいの鳥取県の実現！”に向けては、市町村や地域のスポーツクラブ、各スポーツ関係団体はもとより、アスリートやスポーツ指導者、これらの人々を支えるボランティアや医師、専門家など、スポーツに関する人々が心を一つにして、本計画の趣旨を理解し、趣旨を共有しながら、それぞれができる範囲でスポーツの振興に取り組んでいくことが何よりの近道であると考えます。
- ぜひとも、本計画がスポーツ関係団体及びスポーツに関係する全ての人に届き、目指す姿の実現に向けて、“チーム鳥取”として共に頑張っていけることを願ってやみません。

スポーツで絆を、スポーツで元気いっぱいの鳥取県へ



— 参考資料 —

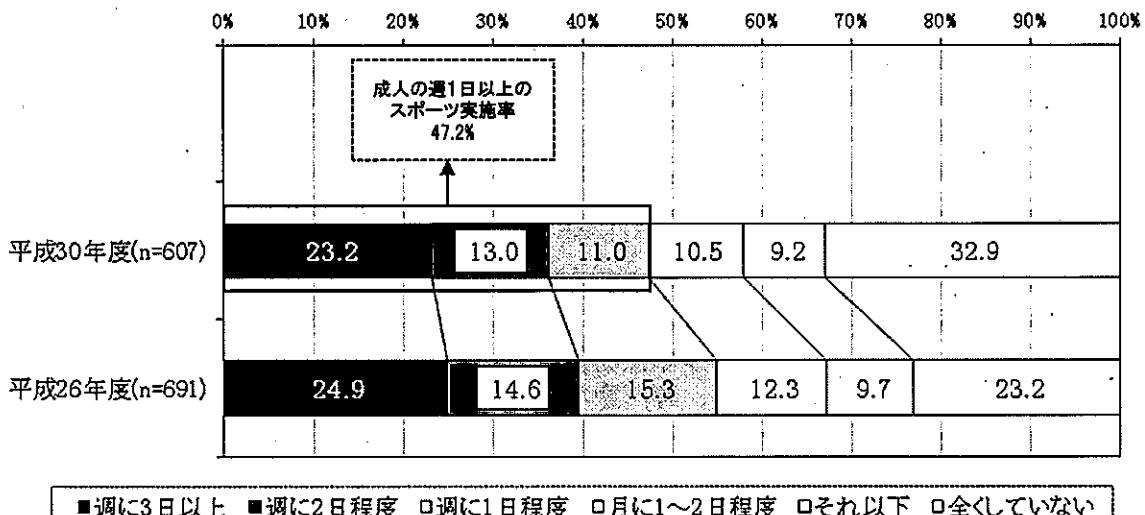
1 本県におけるスポーツ実施率について

- 本県のデータは、2018(平成30)年度及び2016(平成26)年度「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」(鳥取県実施)より算出しています。

2018(平成30)年度「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」の概要

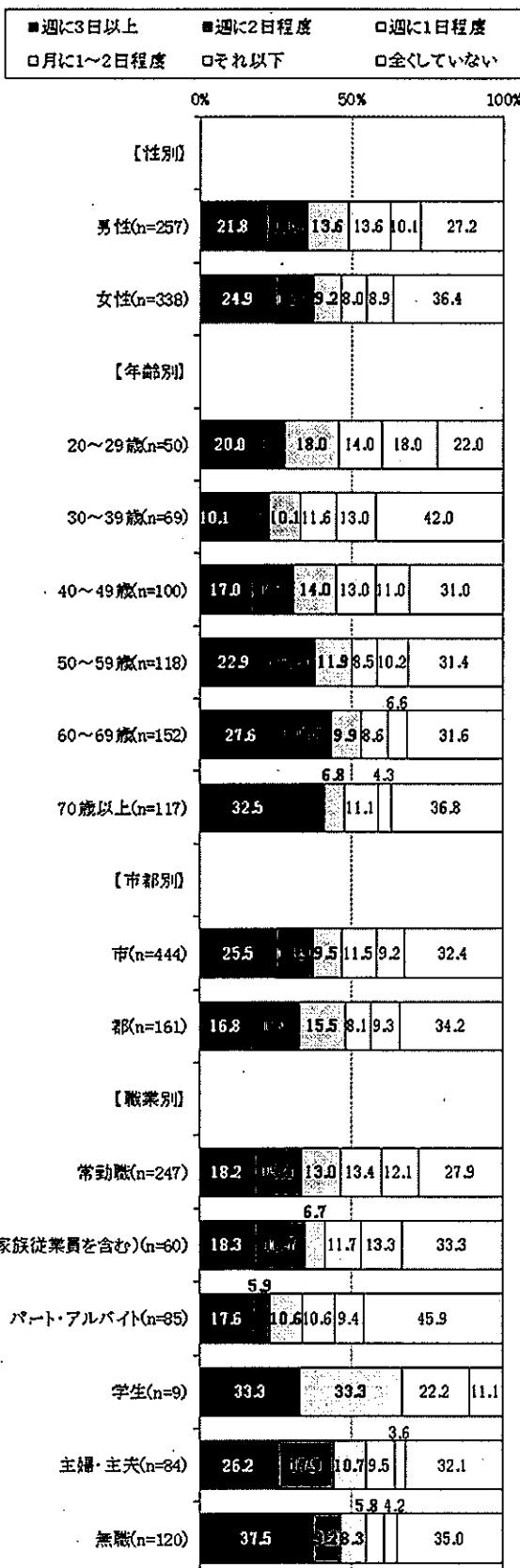
- 調査目的：県民の方の運動・スポーツに関する活動の実態や意識・要望を調査し、運動・スポーツに関する県民の方の実情を総合的に把握し、今後の本県生涯スポーツの推進施策の基礎資料を得ることを目的とする。
- 対象者：鳥取県内に在住の20歳以上の者
- 調査人数：1,500人 回収数625人(回収率 41.7%)
- 性別：男性263人(42.1%)、女性349人(55.8%)、無回答13人(2.1%)
- 年齢構成：20歳代50人(8.0%)、30歳代71人(11.4%)、40歳代100人(16.0%)
50歳代121人(19.4%)、60歳代155人(24.8%)、70歳以上127人(20.3%)
無回答1人(0.2%)
- 市郡構成：市部460人(73.6%)、郡部163人(26.1%)、無回答2人(0.3%)
- 調査期間：平成30年7月13日(金)～平成30年8月21日(火)
- 調査方法：郵送

1. 鳥取県のスポーツ実施率

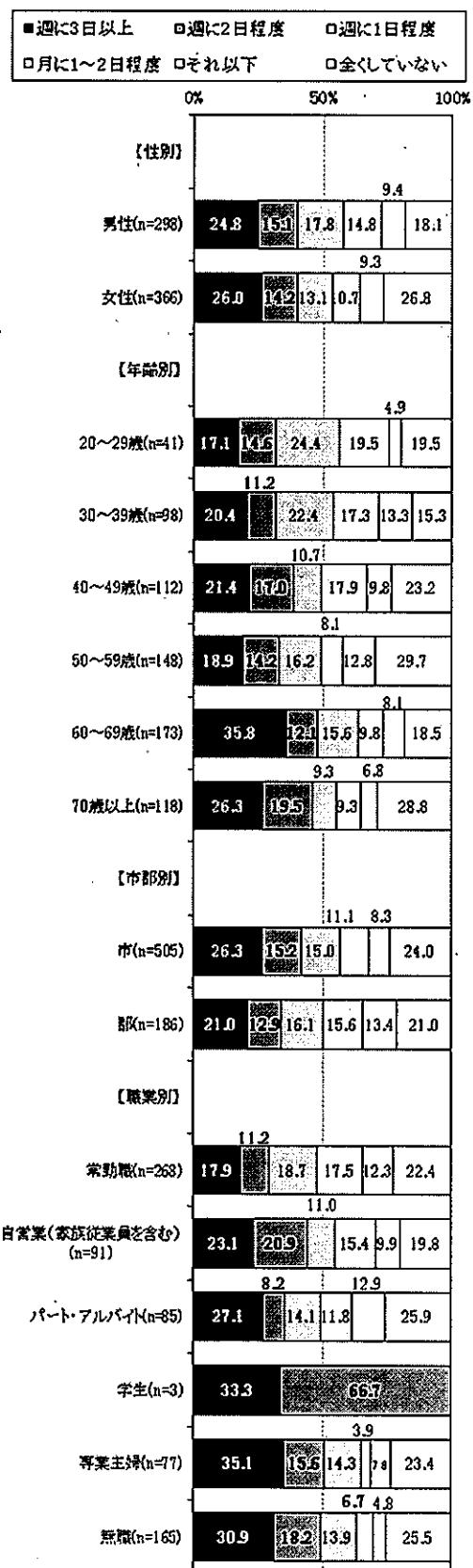


2. 性別・年代別スポーツ実施率（総括）

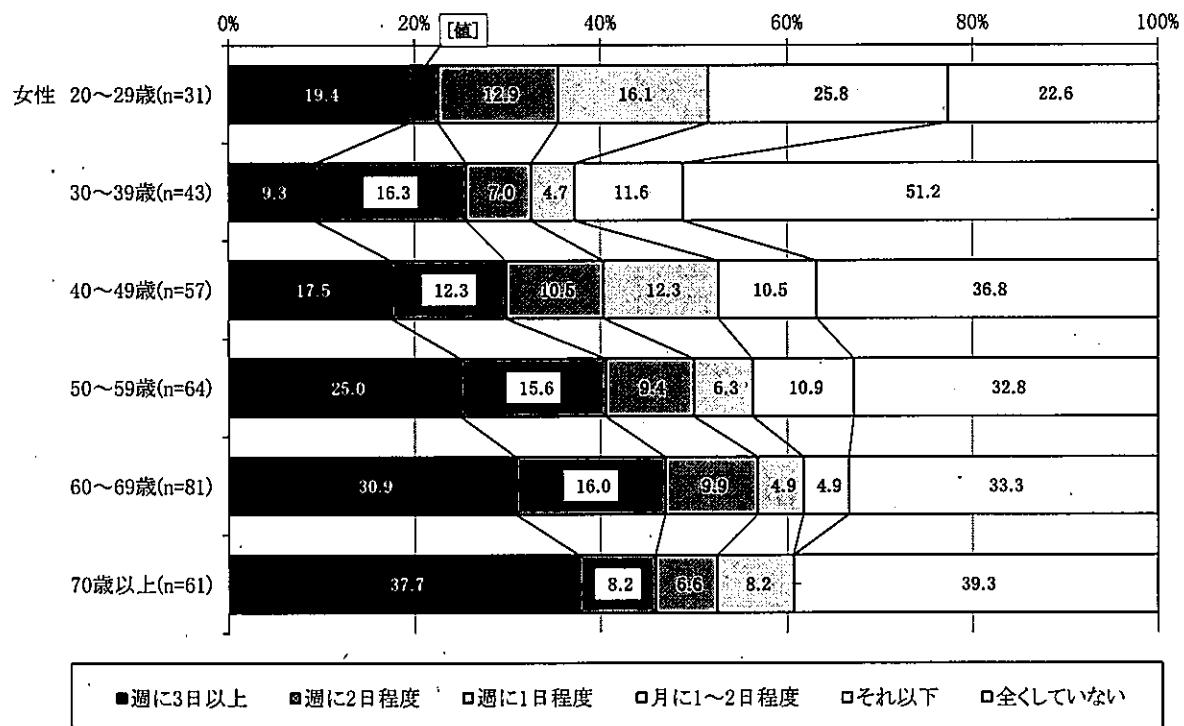
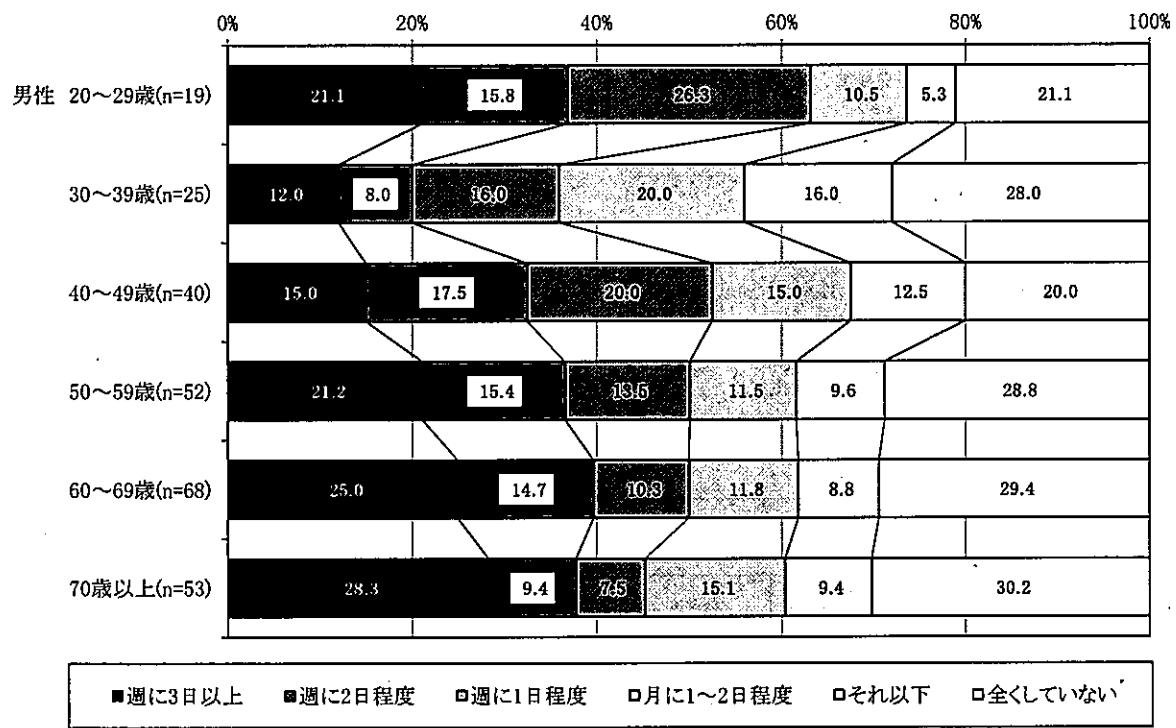
今回調査



前回(平成26年度)調査

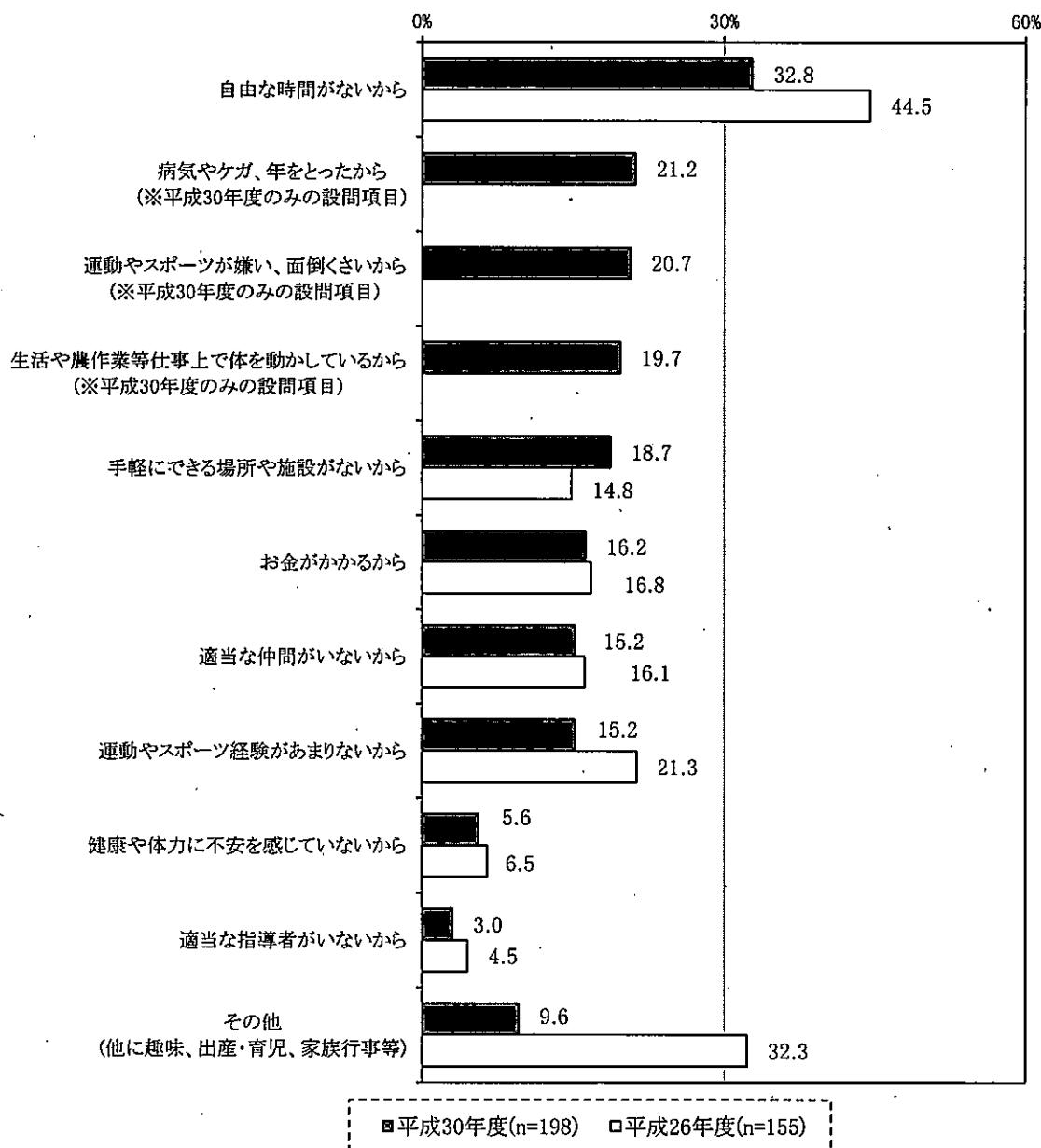


3. 性別・年代別スポーツ実施率（男女別の比較）



4. スポーツを実施しない理由

本設問は、「1.鳥取県のスポーツ実施率」(P.28)において、「全くしていない」(32.9%)を選択した方に、その理由をお尋ねしたものです。



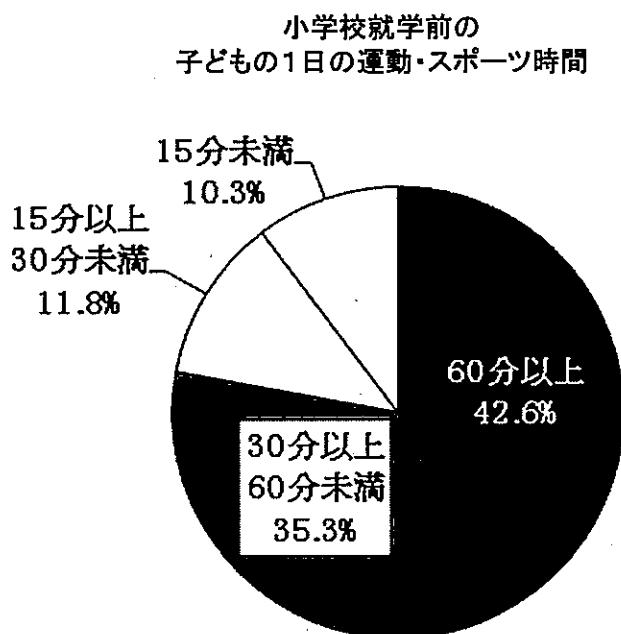
■平成30年度(n=198) □平成26年度(n=155)

2 子どもの運動・スポーツ時間

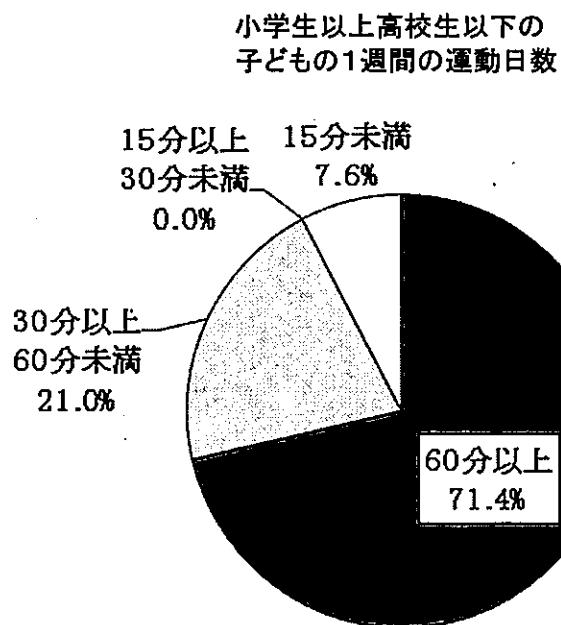
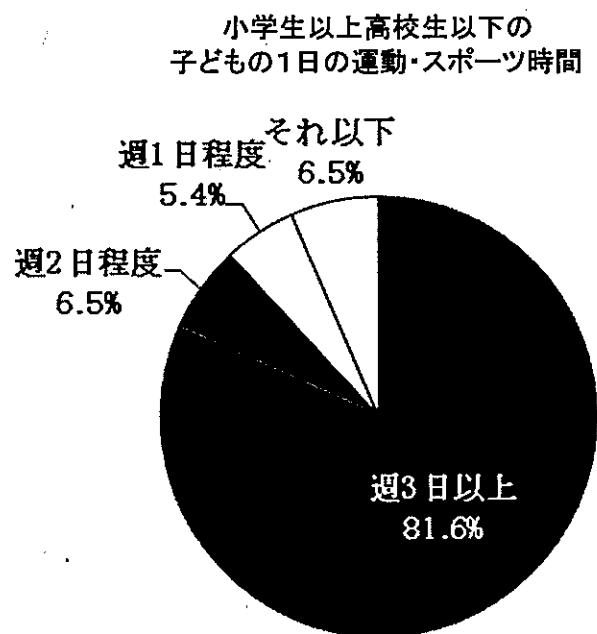
- データは、2018年度「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」(鳥取県実施)より算出しています。

1. 2018年度 子どもの運動・スポーツ実施率

小学校就学前



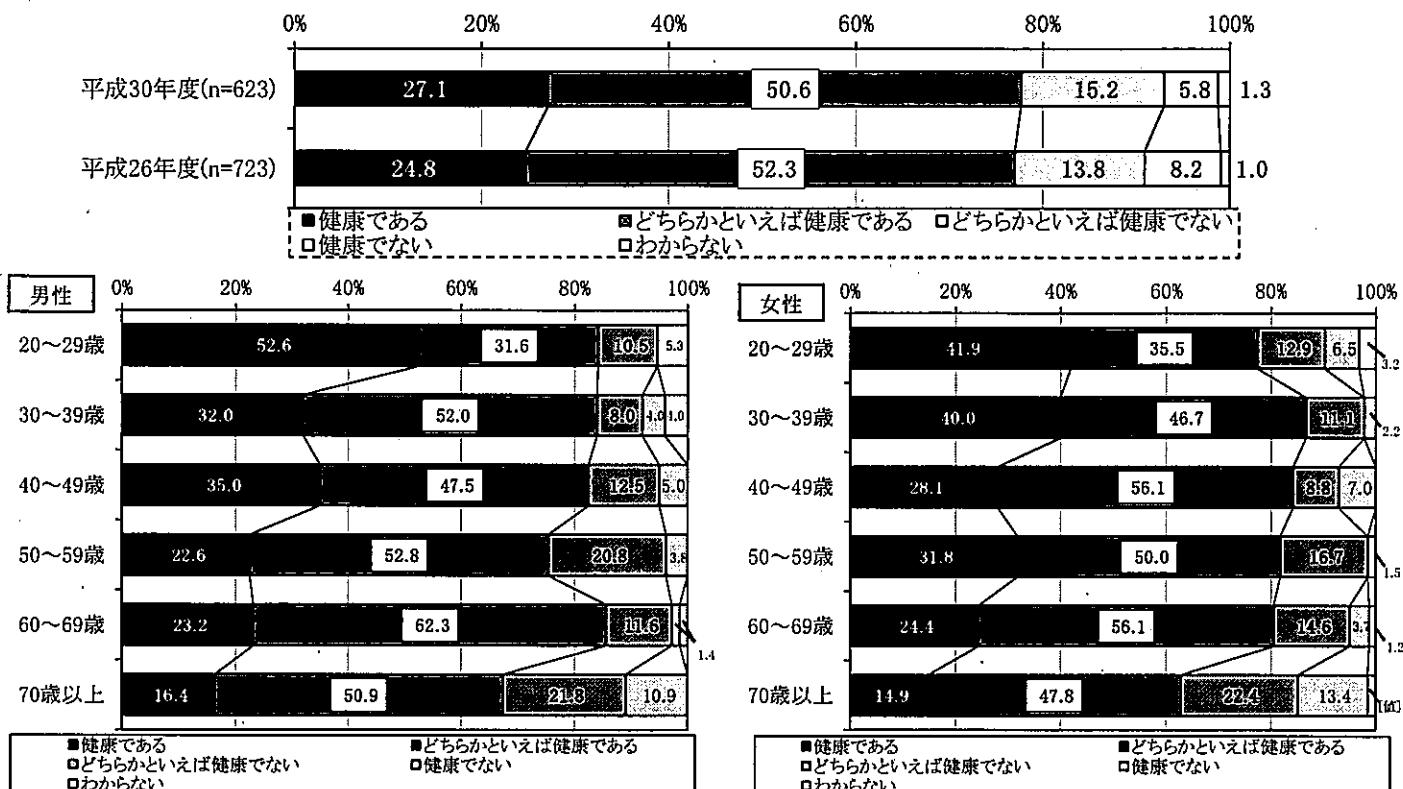
小学校から高校生まで



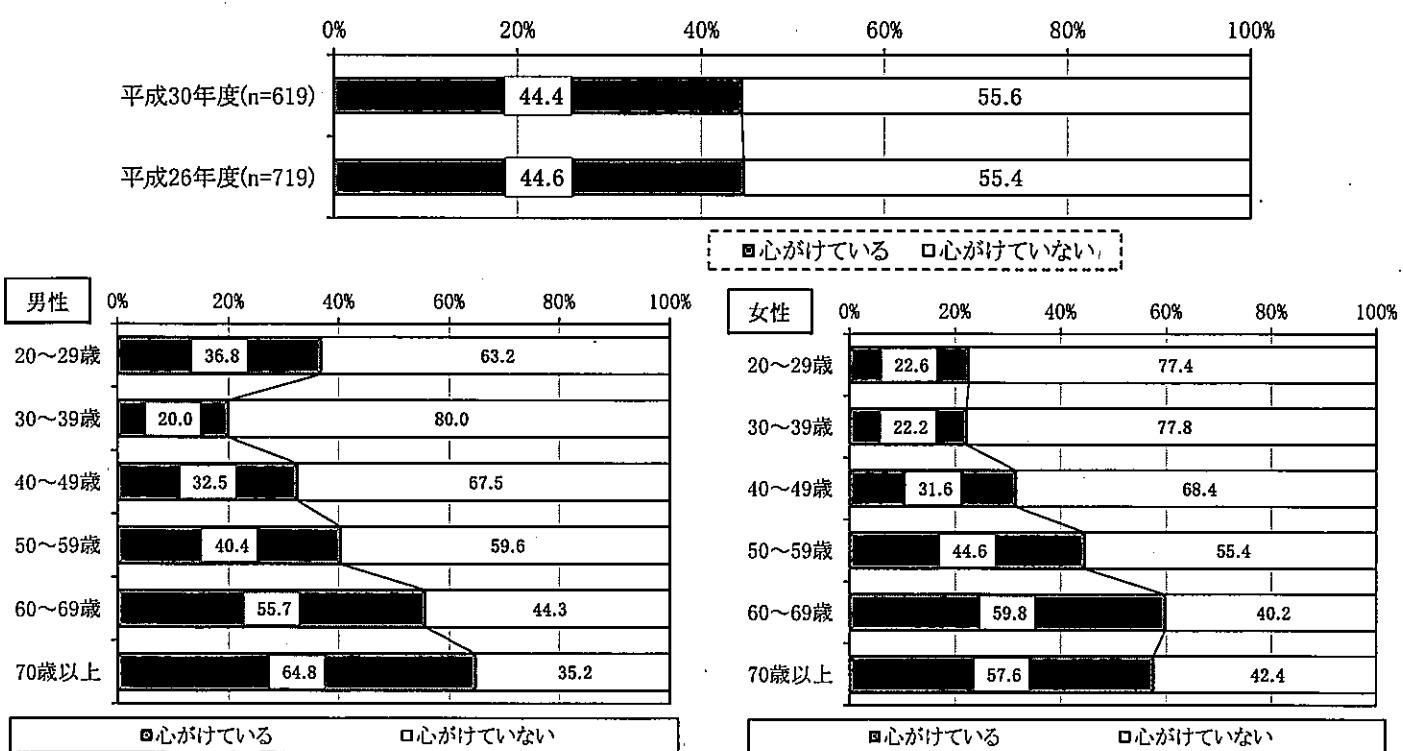
3 健康への意識

- データは、2018(平成30)年度及び2016(平成26)年度「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」(鳥取県実施)より算出しています。

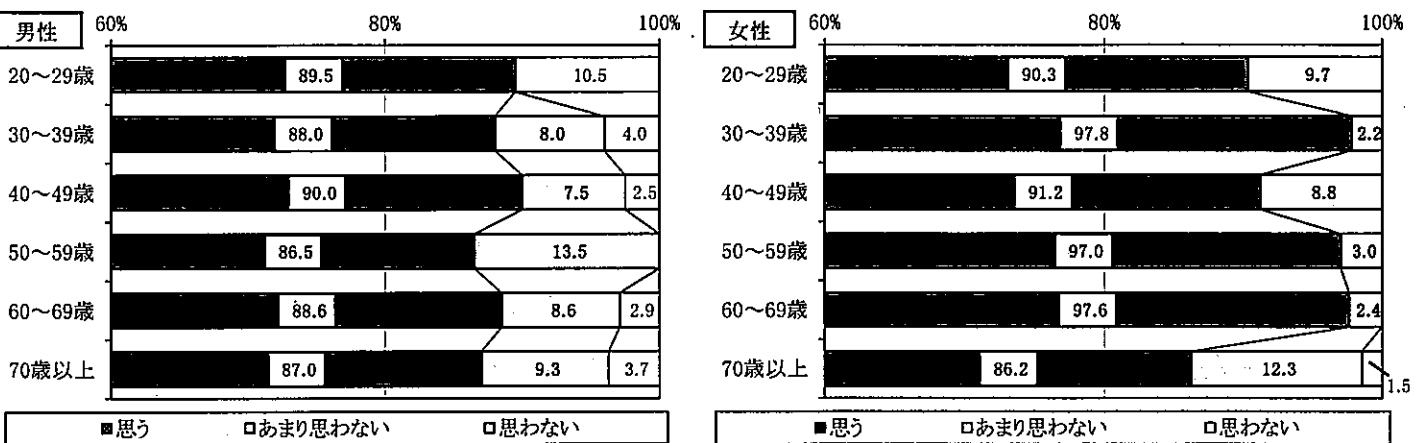
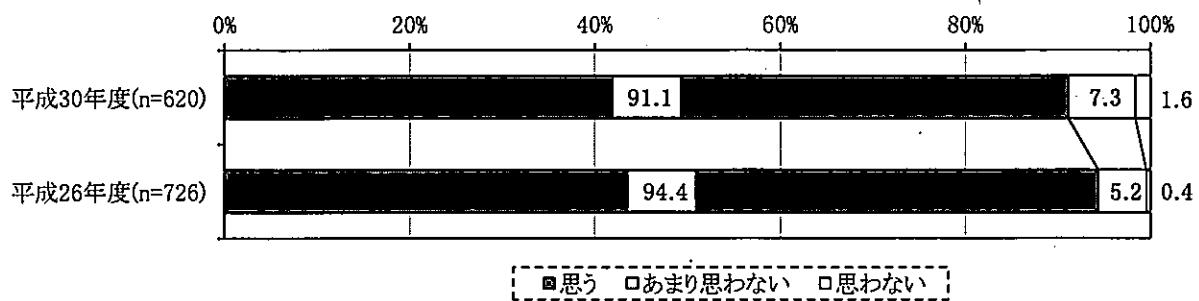
1. 健康意識（健康だと思うか？）



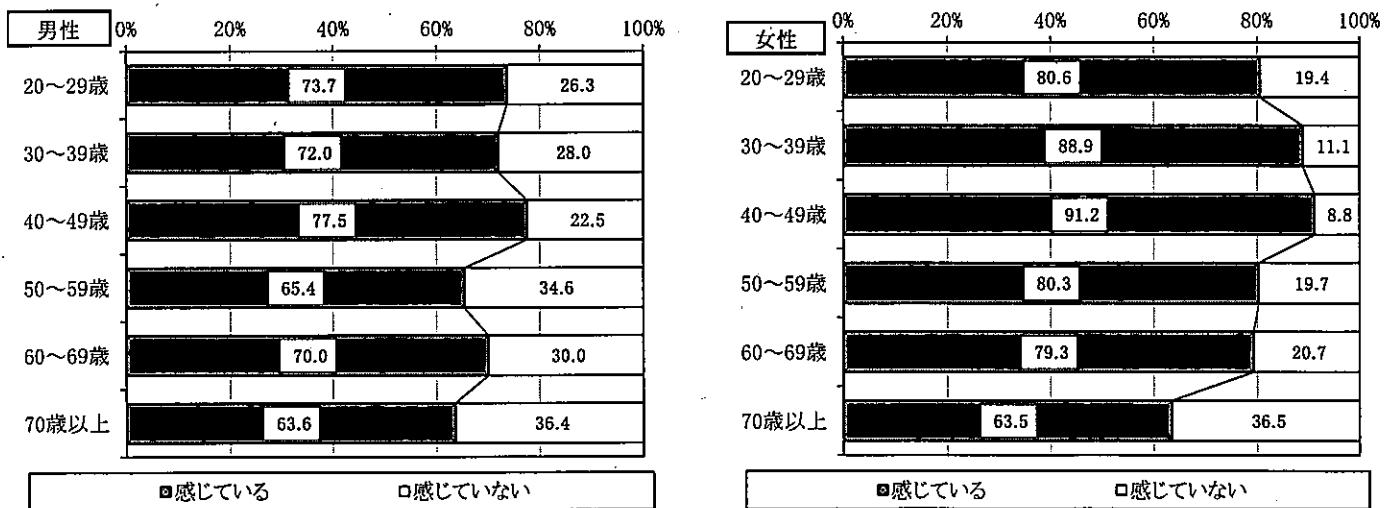
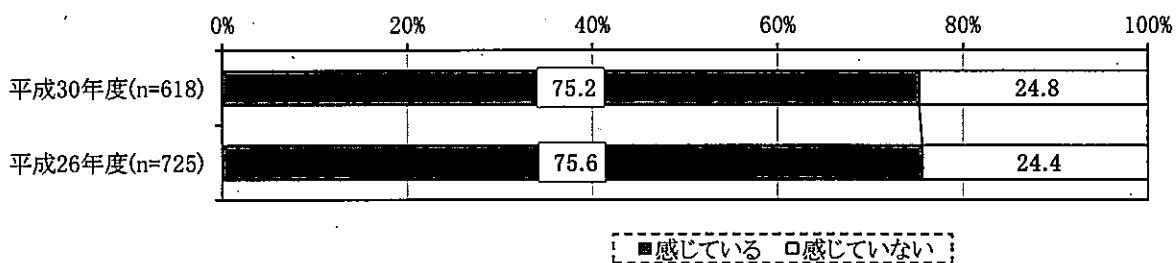
2. 健康を意識した運動・スポーツへの心がけ (普段から意識して心がけているか？)



3. 適度な運動・スポーツの必要性（健康であるためには必要だと思うか？）



4. 日頃の運動不足（運動不足を感じているか？）



県民まるごとスポーツ参加



みんながスポーツを楽しむ
環境つくり



輝くスポーツ人材の育成



スポーツによる地域の活性化



◇ 目指せ！ ◇

スポーツでつむぐ絆と輝く未来、
元気いっぱいの鳥取県！



2019年3月発行

鳥取県スポーツ推進計画（2019～2023）

鳥取県地域振興部スポーツ課

〒680-0915 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話番号 0857-26-7919

E-mailアドレス: sports@pref.tottori.lg.jp

ホームページ: <https://www.pref.tottori.lg.jp/sportshinkou/>